

2024

yukiguni Shinyoukumiai

DISCLOSURE

幸せのYuki-Shin



ゆきぐに信用組合

YSB



LINEは
こちら

HPは
こちら



理事長あいさつ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度、新生「ゆきぐに信用組合」がスタートしました。今まで、どちらかというと地元への貢献策は、当組合単独で取り組むことが多くありました。これからは地元自治体と協力しながら取組んでいきます。

4月早々に「コンパクトごみハウス」の贈呈を「湯沢町」と「十日町市」へ行いました。湯沢町では、冬期除雪のために固定型のごみステーションが置けない地区があり、その地区の代表の方に贈呈しました。十日町市では、同じく固定型が置けない市街地のアーケード街へ贈呈しました。いずれも代表の方からは、持ち運びが簡単で使いやすいと好評でした。

カラス被害を防止するための工夫が施されていることから、この「コンパクトごみハウス」を設置した地域からは、最近カラスを見なくなったというお声も聞いています。

全国の市区町村の中には、こんな「コンパクトごみハウス」が欲しかったというところがあると思います。

雪国で誕生した「カラス被害防止機能付き」の「コンパクトごみハウス」を、全国の信用組合を通じてご案内していきたいと考えています。

同じく4月に「地域安全見守り隊」の結成式を行いました。当組合の営業職員は交通ルールを徹底することはもちろん、交通マナーの模範となることを宣言しました。横断者を見たら必ず停止します。道路に侵入したい車を見たら進路を譲って差し上げます。雪道は歩行者を見たら徐行します。冬の黄色信号は停車します。などなど歩行者を優先し、ドライバー同士も気持ちよく運転ができるように交通ルールとマナーを徹底します。

この「ゆきぐに」を持続可能な地域にするために、地元自治体と連携協力しながら好循環を発信していきます。その好循環の輪は、やがて多くの方を巻き込んで地域全体を潤すことにつながるように取組んでまいります。小さいもの弱い者の味方として、世のため人のために尽くしてまいります。引き続きのご愛顧とご支援を賜りますことを、よろしくお願い申し上げます。

敬 具



華せの Yuki-Shin

ゆきぐに信用組合

理事長 小野澤一成

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------|---------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 11月25日
創業70周年記念式典 | 9月19日
信用組合共催事業「飛鳥IIチャータークルーズ」 | 9月19日
営業エリア拡大、「ゆきぐに信用組合」名称変更 | 2023年（令和5年）
通常総代会にて「組合名称変更」「営業地区変更」を決議 | 2022年（令和4年）
しんくみブランド表彰「優秀賞」受賞 | 2021年（令和3年）
しんくみブランド表彰「優秀賞」受賞 | 10月30日
新潟県社会福祉協議会会長表彰受賞 | 7月1日
10年連続好決算記念式典 | 6月11日
五日町支店リフォーム | 6月3日
津南支店リフォーム | 2019年（令和元年）
創立65周年記念式典 | 6月23日
担当大臣表彰受賞 | 2月14日
内閣府まちひとしごと創生本部 | 2018年（平成30年）
型資金発売 | 12月1日
「年金友の会」設立30周年式典 | 6月1日
「ゼロ金利」地方創生景気喚起 | 2017年（平成29年）
設立30周年記念式典 | 11月28日
石打支店新築 | 9月28日
「魚沼の未来基金」設立 | 2016年（平成28年）
創立60周年記念式典 | 6月22日
「金融担当大臣顕彰」受賞 | 2013年（平成25年）
本部・本店駅通り店に移転 | 2006年（平成18年）
新本店新築 | 5月8日
しんくみセンター開設 | 2011年（平成23年）
「金融担当大臣顕彰」受賞 | 6月20日
「金融担当大臣顕彰」受賞 | 2003年（平成15年）
創立50周年記念式典 | 6月21日
本部・本店駅通り店に移転 | 2005年（平成17年）
本部・本店駅通り店に移転 | 4月11日
本部・本店駅通り店に移転 | 2003年（平成15年）
創立50周年記念式典 | 11月1日
小出郷信栄会設立
（当時会員数47名） |
|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------|---------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|



創業70周年「感謝還元祭」「記念式典」



「新潟県社会福祉協議会」会長表彰受賞



10年連続好決算記念式典



魚沼の未来基金 贈呈式



沿革・しおしんのあゆみ

- 1953年（昭和28年）
3月5日 設立
- 4月1日 営業開始（創業）
- 1962年（昭和37年）
11月11日 創立10周年記念記念式典
- 1967年（昭和42年）
12月25日 石打出張所開設
- 1972年（昭和47年）
11月5日 本店新築竣工祝賀会兼創立20周年記念式典
- 1974年（昭和49年）
11月5日 石打支店新築
- 1979年（昭和54年）
11月5日 五日町出張所開設
- 1981年（昭和56年）
1月26日 五日町信栄会設立
（当時会員数134名）
- 8月7日 本店信栄会設立
（当時会員数134名）
- 11月12日 石打信栄会設立
（当時会員数180名）
- 1983年（昭和58年）
12月5日 津南支店開設
- 1984年（昭和59年）
11月5日 五日町支店新築
- 1988年（昭和63年）
6月1日 年金友の会「よろこび」設立
- 1989年（平成元年）
6月19日 「しおしんレディースクイーン」設立
- 1992年（平成4年）
2月17日 津南信栄会設立
（当時会員数94名）
- 1993年（平成5年）
12月13日 小出郷支店開設
- 2002年（平成14年）
9月10日 「飛鳥クルーズ小樽の旅」
（総勢512名）



60周年



金融担当大臣顕彰



飛鳥



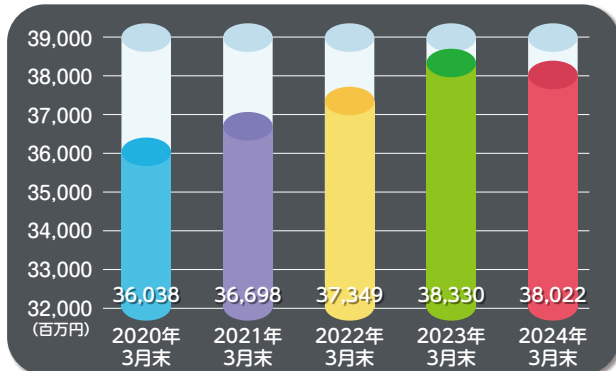
本店新築の工事



創業

業績ハイライト

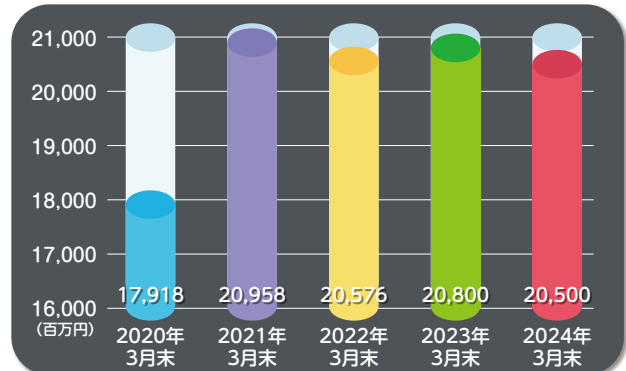
預積金の推移



預積金残高は安定推移し380億円を維持

お客様目線の営業スタイルにより、マイナス金利導入前から預金金利を引下げしておらず、本年4月には金利引き上げを行いました。窓口営業時間延長やお昼休みの職員増員など、利便性を考慮した取組みにより、当組合の経営基盤である預積金残高を堅持しております。

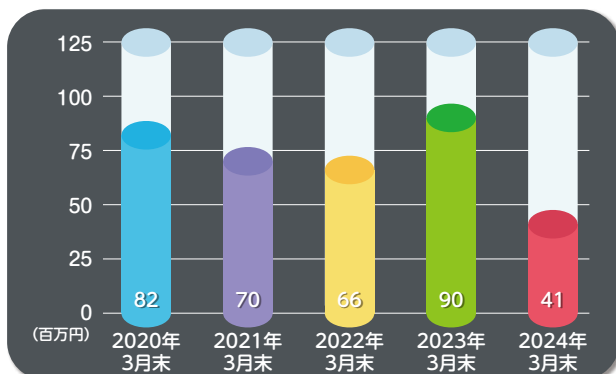
貸出金の推移



本業支援の取組みにより事業先の改善を支援

事業先に対しては、経営改善支援、資金繰り支援に重点を置いて取組んでおり、新たな営業エリアのお客様も徐々に増加しております。個人先家計の収支悪化に対応するため、「定期家計診断」による家計改善の普及促進を図っております。

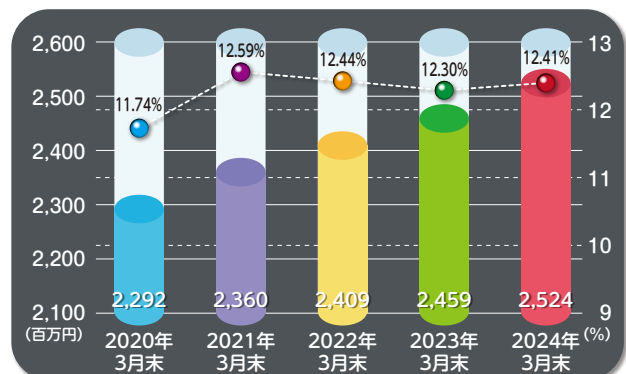
当期純利益の推移



好決算を堅持し15年連続黒字確保

2010年3月期から今期まで15年連続で最終黒字を計上しております。これまで、地元自治体や地域に貢献している団体へ寄付金を贈呈してきました。これからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めてまいります。

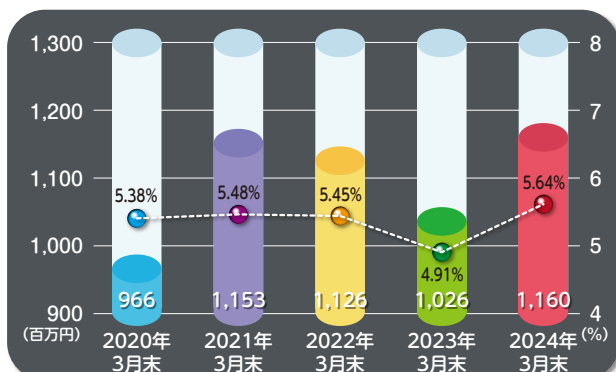
自己資本比率・自己資本額の推移



着実な利益計上により自己資本額を積み増し

毎期着実に利益計上しており、自己資本額は増加しております。自己資本比率については、2023年3月期はリスクアセット額の増加により前年を若干下回っておりましたが、今期は増加に転じました。国内基準である8%を超える十分な水準を維持しております。

不良債権比率・不良債権額の推移



不良債権の発生により不良債権額・比率共に増加

不良債権処理は計画通り進みましたが、不良債権の新規発生に伴い、不良債権額・比率共に増加しております。取引先企業の経営改善と資金繰り改善を最重要課題として取組み、債務者区分の悪化防止に努めてまいります。

業績のハイライト

2023年度は、預積金・貸出金共に前年度よりも若干減少しておりますが、大幅な減少はなく安定推移しております。新たな不良債権の発生により、貸倒引当金等の与信費用が増加し、不良債権額・比率共に悪化しました。有価証券運用益により当期純利益を確保し、自己資本額・比率は共に増加しております。

今後も、お取引先の事業や家計の改善に向けて取組み、不良債権の新規発生防止に努めてまいります。健全経営を維持し、安心してお付き合いいただける信用組合を目指して、役職員一同精一杯取り組んでまいります。

■貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～39年
そ の 他	5年～10年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部（営業関連部署）の協力的に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とするとする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）	
年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	216,116百万円
差引額	2,962百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 0.251%
- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 591百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	13,697	13,656	△ 41
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,298	1,226	△ 71
その他有価証券	4,534	4,534	－
(3) 貸出金	20,500	19,658	
貸倒引当金（※）	△ 591		
	19,908	19,658	△ 251
金融資産計	39,438	39,074	△ 364
(1) 預金積金	38,022	37,978	△ 44
金融負債計	38,022	37,978	△ 44

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、

市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については14から17に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	15
全信組連出資金（※1）	175
合 計	190

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

14. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下17まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	196百万円	200百万円	4百万円
国 債	196	200	4
その他	100	108	8
小計	296	308	12

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	302百万円	299百万円	△ 2百万円
国 債	302	299	△ 2
その他	700	618	△ 81
小計	1,002	918	△ 84
合計	1,298	1,226	△ 71

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	614百万円	372百万円	241百万円
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	607	490	117
小計	1,221	862	358

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	64百万円	74百万円	△ 10百万円
債 券	2,331	2,595	△ 264
国 債	1,562	1,791	△ 229
社 債	768	803	△ 34
その他	917	988	△ 71
小計	3,312	3,658	△ 346
合計	4,534	4,521	12

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

15. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

16. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,640百万円	124百万円	127百万円

17. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償

還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	200百万円	400百万円	2,500百万円
国 債	—	—	—	2,300
社 債	—	200	400	200
その他	—	100	100	800
合計	—	300	500	3,300

18. 有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 96百万円

危険債権額 791百万円

三月以上延滞債権額 —

貸出条件緩和債権額 272百万円

合計額 1,160百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準じる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25百万円であります。

21. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,148百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,148百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額 524百万円

23. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 38百万円

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	146百万円
退職給付引当金	7
役員退任慰労引当金	9
減損損失	19
その他	14
繰延税金資産小計	197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 180
繰延税金資産合計	16
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	3
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産の純額	12百万円

25. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,310百万円

担保資産に対応する債務 借入金 —百万円

上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金1,005百万円を担保として提供しているほか、全国協同組合保障基金として預け金152百万円を担保として提供しております。

26. 出資1口当たりの純資産額は6,302円72銭です。

◆ 損益計算書

科 目	2022年度	2023年度
経 常 収 益	628,891	874,551
資 金 運 用 収 益	593,286	717,181
貸 出 金 利 息	467,883	442,713
預 け 金 利 息	12,558	16,019
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	101,168	246,647
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,676	11,801
役 務 取 引 等 収 益	29,687	27,962
受 入 為 替 手 数 料	13,087	11,049
その他の役務収益	16,599	16,912
そ の 他 業 務 収 益	4,555	80,552
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	76,191
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,555	4,360
そ の 他 経 常 収 益	1,363	48,855
貸倒引当金戻入益	873	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	48,654
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	490	200
経 常 費 用	516,443	798,459
資 金 調 達 費 用	9,646	10,032
預 金 利 息	9,465	9,610
給付補てん備金繰入額	329	285
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	▲ 293	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	145	136
役 務 取 引 等 費 用	21,357	21,200
支 払 為 替 手 数 料	7,635	7,903
その他の役務費用	13,721	13,297
そ の 他 業 務 費 用	15	128,093
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	127,972
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	15	120
経 常 費	465,899	531,270
人 件 費	273,663	296,129
物 件 費	187,156	230,153
税 金	5,079	4,987
そ の 他 経 常 費 用	19,525	107,862
貸倒引当金繰入額	—	80,310
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	7,417	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	12,108	27,552
経 常 利 益	112,448	76,091

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	18	0
固 定 資 産 処 分 損	18	0
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	112,429	76,091
法人税、住民税及び事業税	40,135	23,166
法 人 税 等 調 整 額	▲ 18,569	11,399
法 人 税 等 合 計	21,566	34,565
当 期 純 利 益	90,862	41,525
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	106,554	103,042
当 期 末 処 分 剰 余 金	197,417	144,568

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	197,417	144,568
当 期 純 利 益	90,862	41,525
繰 越 金	106,554	103,042
利 益 準 備 金 取 崩 額	6,105	2,079
特 別 積 立 金 取 崩 額	—	43,399
う ち 経 営 改 善 積 立 金	—	11,399
(うち創業70周年記念事業積立金)	—	32,000
剰 余 金 処 分 額	100,479	41,706
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	11,910	11,706
(普通出資に対する配当率)	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特 別 積 立 金	88,569	30,000
(うち経営改善積立金)	(18,569)	(—)
次 期 繰 越 金	103,042	148,339

■ 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定に基づき、公認会計士 北畠 収 の監査を受けております。

【会計監査人の氏名及び名称】

公認会計士北畠会計事務所 公認会計士 北畠 収

■ 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2024年6月25日

ゆきぐに信用組合 理事長 小野澤一成

■ 損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 104円96銭

自己資本の充実の状況について

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2022 年度	経過措置 による 不算入額	2023 年度	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,419		2,447	
うち、出資金及び資本剰余金の額	393		391	
うち、利益剰余金の額	2,037		2,067	
うち、外部流出予定額（△）	11		11	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43		80	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	43		80	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,462		2,527	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3		2	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3		2	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	

項 目	2022 年度	経過措置 による 不算入額	2023 年度	経過措置 による 不算入額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3		2	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,459		2,524	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	18,859		19,105	
資産（オン・バランス）項目	18,815		19,046	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	44		59	
CAVリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,130		1,224	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,990		20,330	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.30%		12.41%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,859	754	19,105	764
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	18,859	754	19,105	764
① ソブリン向け	219	8	196	7
② 金融機関向け	2,737	109	2,998	119
③ 法人等向け	7,149	285	7,429	297
④ 中小企業等・個人向け	3,684	147	3,635	145
⑤ 抵当権付住宅ローン	239	9	208	8
⑥ 不動産取得等事業向け	16	0	15	0
⑦ 三月以上延滞等	—	—	60	2
⑧ 出資等	1,457	58	1,226	49
出資等のエクスポージャー 重要な出資のエクスポージャー	1,457	58	1,226	49
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	175	7	175	7
⑪ その他	3,179	127	3,158	126
(2) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
(6) 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,130	45	1,224	48
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,990	799	20,330	813

(注)

- 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



2024年度 入組式

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー 期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内		41,665	41,469	48	62	7,294	5,943	－	－	32	55
国 外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		41,665	41,469	48	62	7,294	5,943	－	－	32	55
製 造 業		1,891	1,963	－	－	149	224	－	－	－	－
農 業、林 業		1,228	1,228	41	57	－	－	－	－	－	24
漁 業		26	24	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		24	24	－	－	24	24	－	－	－	－
建 設 業		1,599	1,552	－	－	－	－	－	－	24	－
電気・ガス・熱供給・水道業		172	152	－	－	49	49	－	－	－	－
情 報 通 信 業		350	348	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業		542	478	－	－	100	100	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業		2,658	2,541	－	－	－	－	－	－	6	－
金 融 業、保 険 業		15,834	16,958	－	－	3,120	2,770	－	－	－	－
不 動 産 業		231	287	－	－	100	100	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業		124	147	－	－	100	100	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業		78	67	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		1,174	1,211	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		865	870	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業・娯楽業		226	286	－	－	－	－	－	－	－	－
教 育・学 習 支 援 業		12	12	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療・福 祉		252	229	－	－	124	124	－	－	0	－
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,919	1,908	0	0	100	100	－	－	－	－
そ の 他 の 産 業		403	400	－	－	24	49	－	－	－	－
国・地方公共団体等		6,089	4,987	－	－	3,400	2,300	－	－	－	－
個 人		4,835	4,732	6	5	－	－	－	－	1	30
そ の 他		1,120	1,053	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		41,665	41,469	48	62	7,294	5,943	－	－	32	55
1 年 以 下		22,569	23,111	－	0	－	－	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		3,124	2,809	0	1	100	100	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		2,338	3,796	2	3	100	200	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		1,841	1,787	7	4	300	300	－	－		
7 年 超 10 年 以 下		1,806	992	18	15	800	200	－	－		
10 年 超		4,936	4,558	19	38	3,900	3,300	－	－		
期 間 の 定 め の な い も の		1,790	1,300	－	－	－	－	－	－		
そ の 他		3,258	3,114	－	－	2,094	1,843	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		41,665	41,469	48	62	7,294	5,943	－	－		

（注）

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	63	43	－	63	43
	2023年度	43	80	－	43	80
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	505	521	4	501	521
	2023年度	521	511	53	468	511
合 計	2022年度	569	564	4	565	564
	2023年度	564	591	53	511	591

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
製 造 業	12	13	13	13	－	－	12	13	13	13	－	－	
農 業 、 林 業	－	6	6	－	－	6	－	0	6	－	－	－	
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建 設 業	76	86	86	47	－	38	76	48	86	47	－	－	
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
運 輸 業 、 郵 便 業	0	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	
卸 売 業 、 小 売 業	87	91	91	93	－	6	87	84	91	93	－	－	
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
不 動 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
学術研究・専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
宿 泊 業	213	229	229	228	－	－	213	229	229	228	－	－	
飲 食 業	14	－	－	0	1	－	13	－	－	0	－	－	
生活関連サービス業・娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医 療 ・ 福 祉	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－	－	
そ の 他 の サ ー ビ ス	47	49	49	41	－	－	47	49	49	41	－	－	
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
個 人	52	44	44	85	2	1	49	42	44	85	－	－	
合 計	505	521	521	511	4	53	501	468	521	511	－	－	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	6,457	—	5,363
10	—	2,201	—	1,970
20	1,800	12,369	1,800	13,703
30	—	—	300	—
35	—	724	—	633
50	300	—	—	—
75	—	5,108	—	5,022
100	—	12,231	—	12,202
150	—	—	—	24
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,100	39,092	2,100	38,920

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



創業70周年 役職員家族の集い

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ		信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			343	305	－	－	－	－
①	ソブリン向け		11	1	－	－	－	－
②	金融機関向け		－	－	－	－	－	－
③	法人等向け		103	94	－	－	－	－
④	中小企業等・個人向け		189	172	－	－	－	－
⑤	抵当権付住宅ローン		39	36	－	－	－	－
⑥	不動産取得等事業向け		－	－	－	－	－	－
⑦	三月以上延滞等		－	－	－	－	－	－
⑧	出資金等		－	－	－	－	－	－
	出資等のエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
	重要な出資のエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
⑨	その他		－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（2006年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合 該当ございません。
ロ. 投資家の場合 該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非 上 場 株 式 等	15	－	15	－

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB）					
項番		△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	891	800	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	895	714		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	13	45		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	895	800	0	0
		2022年度	2023年度		
8	自己資本の額	2,459	2,524		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年度金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正により、2019年3月末から△EVEを開示しております。また2020年3月から△NIIを開示することとなりました。
※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下の通りです。
(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
(3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
(6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
(7) 内部モデルは使用していません。
(8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、バーセントタイル値を用いて算出しています。

主要な経営指標の推移

◆ 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経 常 収 益	643,591	619,001	596,089	582,756	611,195	619,890	653,576
経 常 利 益	124,217	85,074	105,918	77,996	108,398	116,697	71,134
当 期 純 利 益	123,676	84,818	103,283	77,047	107,796	116,697	71,409
預 金 積 金 残 高	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906	30,375,253	30,620,003	31,247,328
貸 出 金 残 高	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708	16,141,004	16,743,480	16,786,371
有 価 証 券 残 高	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600	2,864,756	3,480,202	2,916,515
総 資 産 額	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344	32,565,043	34,947,059	36,406,155
純 資 産 額	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844	2,008,109	2,137,564	2,151,481
自己資本比率（単体）	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%	12.13%	11.63%	11.82%
出 資 総 額	397,173	398,737	404,949	412,466	415,829	414,307	413,676
出 資 口 数	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口	415,829口	414,307口	413,676口
出資に対する配当金	16,084	11,955	12,020	12,203	12,479	12,415	12,393
職 員 数	45	45	45	43	46	45	46
区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	634,078	647,190	646,130	600,777	629,907	628,891	874,551
経 常 利 益	117,249	168,557	124,924	95,920	106,867	112,448	76,091
当 期 純 利 益	95,432	142,699	82,622	70,807	66,083	90,862	41,525
預 金 積 金 残 高	32,524,962	33,770,205	36,038,332	36,698,175	37,349,163	38,330,243	38,022,862
貸 出 金 残 高	16,421,391	17,496,884	17,918,861	20,958,035	20,576,742	20,800,199	20,500,590
有 価 証 券 残 高	3,669,440	3,575,118	4,392,946	5,872,389	6,860,185	7,122,987	5,848,115
総 資 産 額	37,756,465	39,161,562	39,240,982	40,146,842	40,747,597	40,929,038	40,746,032
純 資 産 額	2,220,455	2,365,364	2,204,293	2,493,022	2,453,395	2,349,506	2,468,045
自己資本比率（単体）	11.89%	11.97%	11.74%	12.59%	12.44%	12.30%	12.41%
出 資 総 額	413,026	412,592	406,303	402,603	399,768	393,663	391,584
出 資 口 数	413,026口	412,592口	406,303口	402,603口	399,768口	393,663口	391,584口
出資に対する配当金	12,353	20,591	12,197	12,057	11,996	11,910	11,706
職 員 数	43	45	45	45	46	49	49

- (注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
2. 自己資本比率（単体）は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

◆ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	2022年度	41,179	593	1.44
	2023年度	41,213	717	1.74
	うち貸出金	20,863	467	2.24
	2023年度	20,676	442	2.14
	うち預け金	12,943	12	0.09
	2023年度	14,525	16	0.11
	うち金融機関貸付等	—	—	—
	2023年度	—	—	—
資金調達勘定	2022年度	7,197	101	1.40
	2023年度	5,836	246	4.22
	2022年度	39,136	9	0.02
	2023年度	39,174	10	0.02
	うち預金積金	38,815	9	0.02
	2023年度	39,146	9	0.02
うち借入金	2022年度	291	▲ 0	▲ 0.10
	2023年度	—	—	—

◆ 先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分		2022年度			2023年度							
		契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益					
金利	売建											
	買建											
債券	売建											
	買建											
合計	売建											
	買建											
差引計												

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	契 約 金 額 想定元本額	与信相当額	契 約 金 額 想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ				
通 貨 ス ワ ッ プ				
先物外国為替取引				
金利オプション（買）				
通貨オプション（買）				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ 粗利益

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 益	593,286	717,181
資 金 調 達 費 用	9,646	10,032
資 金 運 用 収 支	583,640	707,149
役 務 取 引 等 収 益	29,687	27,962
役 務 取 引 等 費 用	21,357	21,200
役 務 取 引 等 収 支	8,330	6,762
そ の 他 業 務 収 益	4,555	80,552
そ の 他 業 務 費 用	15	128,093
そ の 他 業 務 収 支	4,540	▲ 47,541
業 務 粗 利 益	596,508	666,368
業 務 粗 利 益 率	1.44%	1.61%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

◆ 業務純益

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
業 務 純 益	135,350	102,323
実 質 業 務 純 益	135,350	139,247
コ ア 業 務 純 益	135,350	191,028
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約益を除く。)	135,350	49,349

◆ 総資金利鞘等

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
資 金 運 用 利 回 (A)	1.44%	1.74%
資 金 調 達 原 価 率 (B)	1.20%	1.37%
総 資 金 利 鞘 (A－B)	0.24%	0.37%

◆ 総資産利益率

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27%	0.19%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.22%	0.10%

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
外 国 為 替 売 買 益	－	－
商 品 有 価 証 券 売 買 益	－	－
国 債 等 債 券 売 却 益	－	76,191
国 債 等 債 券 償 還 益	－	－
そ の 他 の 業 務 収 益	4,555	4,360
合 計	4,555	80,552

◆ 一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
1 店 舗 当 た り の 預 金 残 高	7,666	7,604
1 店 舗 当 た り の 貸 出 金 残 高	4,160	4,100

◆ 職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
職 員 1 人 当 た り の 預 金 残 高	782	775
職 員 1 人 当 た り の 貸 出 金 残 高	424	418

◆ 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
人 件 費	273,663	296,129
報 酬 給 料 手 当	222,319	237,438
賞 与 引 当 金 純 繰 入 額	▲ 436	2,203
退 職 給 付 費 用	13,703	16,295
社 会 保 険 料 等	38,076	40,192
物 件 費	187,156	230,153
事 務 費	100,265	115,712
固 定 資 産 費	25,629	40,745
事 業 費	19,435	30,749
人 事 厚 生 費	3,482	6,685
預 金 保 険 料	5,433	5,533
固 定 資 産 償 却	32,910	30,726
税 金	5,079	4,987
合 計	465,899	531,270

◆ 役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
役 務 取 引 等 収 益	29,687	27,962
受 入 為 替 手 数 料	13,087	11,049
そ の 他 の 受 入 手 数 料	16,578	16,873
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	21	39
役 務 取 引 等 費 用	21,357	21,200
支 払 為 替 手 数 料	7,635	7,903
そ の 他 の 支 払 手 数 料	4,435	4,205
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	9,285	9,091

◆ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
受 取 利 息 の 増 減	16,173	198,167
支 払 利 息 の 増 減	▲ 1,304	128,307

◆ 預貸率および預証率

(単位：％)

区 分	2022年度	2023年度
預 貸 率		
期 末 残 高	54.26%	53.91%
期 中 平 残	53.74%	52.81%
預 証 率		
期 末 残 高	18.58%	15.38%
期 中 平 残	18.54%	14.90%

◆ 有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	年 度	取得価格 (A)	時 価 (B)	評価損益 (B)－(A)
有 価 証 券	2022年度	7,204	7,039	▲ 165
	2023年度	4,536	4,549	12
金 銭 の 信 託	2022年度			
	2023年度			
デリバティブ 等 商 品	2022年度			
	2023年度			

(注)

1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

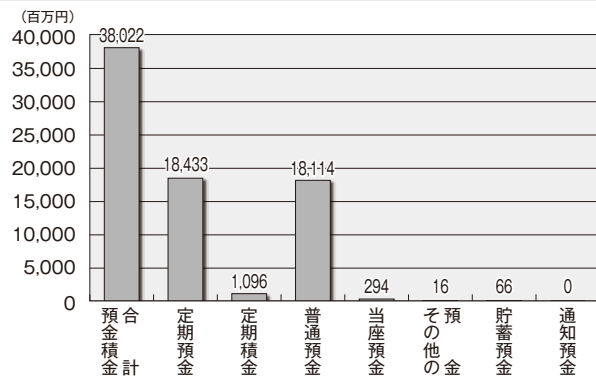
資金調達

◆ 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	18,443	47.52	19,093	48.77
定 期 性 預 金	20,322	52.36	20,003	51.10
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	49	0.13	50	0.13
合 計	38,815	100.00	39,146	100.00

◆ 2023年度 預金科目別構成グラフ



◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	30,092	78.51	29,691	78.09
法 人	8,237	21.49	8,331	21.91
一 般 法 人	6,371	16.62	5,993	15.76
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	1,865	4.87	2,337	6.15
合 計	38,330	100.00	38,022	100.00

◆ 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
固 定 金 利 定 期 預 金	17,966	17,921
変 動 金 利 定 期 預 金	47	43
そ の 他 の 定 期 預 金	507	468
合 計	18,521	18,433

◆ 財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
財 形 貯 蓄 残 高	22	20

資金運用

◆ 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	20	0.10	18	0.09
手 形 貸 付	1,631	7.82	1,833	8.87
証 書 貸 付	17,878	85.69	17,474	84.51
当 座 貸 越	1,332	6.38	1,349	6.52
合 計	20,863	100.00	20,676	100.00

◆ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,334	54.49	10,861	52.98
設 備 資 金	9,466	45.51	9,638	47.01
合 計	20,800	100.00	20,500	100.00

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,368	32.24	1,291	31.52
住 宅 ロ ー ン	2,875	67.76	2,804	68.46
合 計	4,243	100.00	4,096	100.00

◆ 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利 貸 出	9,706	54.50	9,480	54.84
変 動 金 利 貸 出	8,102	45.49	7,806	45.16
合 計	17,809	100.00	17,286	100.00

◆ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,367	46.78	2,363	40.49
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	803	11.16	803	13.76
株 式	364	5.06	388	6.65
外 国 証 券	1,000	13.89	1,000	17.14
そ の 他 の 証 券	1,662	23.09	1,280	21.93
合 計	7,197	100.00	5,836	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

◆ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2022年度	—	—	600	2,800
	2023年度	—	—	—	2,300
地 方 債	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
短 期 社 債	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
社 債	2022年度	—	100	400	300
	2023年度	—	200	400	200
株 式	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
外 国 証 券	2022年度	—	100	100	800
	2023年度	—	100	100	800
その他の証券	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
合 計	2022年度	—	200	1,100	3,900
	2023年度	—	300	500	3,300

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれていません。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,711	8.23	1,713	8.36
農 業 ・ 林 業	1,072	5.15	1,056	5.15
漁 業	7	0.03	6	0.03
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	1,488	7.15	1,399	6.82
電気・ガス・熱供給・水道業	99	0.48	82	0.40
情 報 通 信 業	350	1.68	348	1.70
運 輸 業 ・ 郵 便 業	441	2.12	378	1.84
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,595	12.48	2,477	12.08
金 融 業 ・ 保 険 業	332	1.60	300	1.46
不 動 産 業	131	0.63	187	0.91
物 品 賃 貸 業	24	0.12	47	0.23
学術研究・専門・技術サービス業	69	0.33	60	0.29
宿 泊 業	1,169	5.62	1,206	5.88
飲 食 業	767	3.69	780	3.80
生活関連サービス業・娯楽業	199	0.96	260	1.27
教育・学習支援業	12	0.06	12	0.06
医 療 ・ 福 祉	127	0.61	104	0.51
その他のサービス	1,596	7.67	1,608	7.84
その他の産業	378	1.82	350	1.71
小 計	12,575	60.46	12,381	60.40
国・地方公共団体等	2,688	12.92	2,687	13.11
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,535	26.61	5,430	26.49
合 計	20,800	100.00	20,500	100.00

◆ 貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

◆ リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、1998年に施行された「金融システム改革法」に基づいて1999年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定と債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による 債務者区分		金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に 基づくリスク管理債権	自己査定での 分類区分の範囲				当組合償却引当概要
		(貸 出 金)	※ (その他債権)	(貸出金のみ)	I	II	III	IV	
破 綻 先	実 質 破 綻 先	破綻更生債権及び これらに準ずる債権	同 左	破 綻 先 債 権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して 100%の引当
				延 滞 債 権	○	○	○	—	
破 綻 懸 念 先		危 険 債 権	同 左						Ⅲ分類に対する毀損率 により算出し引当
要 注 意 先	要管理債権	要 管 理 債 権	正 常 債 権	3 か月以上延滞債権	○	○	—	—	債権額に対する毀損率 により算出し引当
				貸 出 条 件 緩 和 債 権					
	その他の 要 注 意 先				○	○	—	—	債権額に対する毀損率 により今後1年間の予 想損失額を算出し引当
正 常 先					○	—	—	—	

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

◆ 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額	構成比
当組合預金 積 金	2022年度	287	1.38	－	－
	2023年度	284	1.39	－	－
有 価 証 券	2022年度	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－
動 産	2022年度	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－
不 動 産	2022年度	8,439	40.57	42	87.50
	2023年度	7,931	38.69	58	93.55
そ の 他	2022年度	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－
小 計	2022年度	8,727	41.96	42	87.50
	2023年度	8,216	40.08	58	93.55
信用保証協会 ・ 信用 保 険	2022年度	2,397	11.52	1	2.08
	2023年度	2,150	10.49	－	－
保 証	2022年度	4,941	23.75	3	6.25
	2023年度	5,116	24.96	2	3.23
信 用	2022年度	4,733	22.75	1	2.08
	2023年度	5,016	24.47	1	1.61
合 計	2022年度	20,800	100.00	48	100.00
	2023年度	20,500	100.00	62	100.00

◆ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	43	▲ 20	80	36
個 別 貸 倒 引 当 金	521	19	511	43
合 計	564	0	591	80

Ⅱ. リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況

2024年3月末

(単位：千円)

区 分		貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破 綻 先 債 権	2022年度	561	—	561	100.00%
	2023年度	561	—	561	100.00%
延 滞 債 権	2022年度	743,571	215,379	520,643	98.98%
	2023年度	887,234	346,395	510,978	96.63%
3か月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	282,370	63,232	27,155	32.01%
	2023年度	272,905	58,167	46,467	38.34%
合 計	2022年度	1,026,503	278,611	548,360	80.56%
	2023年度	1,160,701	404,562	558,007	82.93%

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てのあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

Ⅲ. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

2024年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2022年度	38,255	3,373	34,882	38,255	100.00%	100.00%
	2023年度	96,717	90,180	6,537	96,717	100.00%	100.00%
危 険 債 権	2022年度	705,878	212,006	486,322	698,329	98.93%	98.47%
	2023年度	791,078	256,215	505,003	761,218	96.23%	94.42%
要 管 理 債 権	2022年度	282,370	63,232	27,155	90,387	32.01%	12.39%
	2023年度	272,905	58,167	46,467	104,634	38.34%	21.64%
不 良 債 権 計	2022年度	1,026,503	278,611	548,360	826,971	80.56%	73.32%
	2023年度	1,160,701	404,562	558,008	962,571	82.93%	73.80%
正 常 債 権	2022年度	19,860,607					
	2023年度	19,431,490					
合 計	2022年度	20,887,111					
	2023年度	20,592,192					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

Ⅳ. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

2024年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権		I分類額	Ⅱ分類額	Ⅲ分類額	Ⅳ分類額	債務者区分計	一般・個別 貸倒引当金
①	破 綻 先 債 権 額	—	—	—	561	561	561
②	実 質 破 綻 先 債 権 額	26,457	63,722	1,411	4,564	96,155	5,975
③	破 綻 懸 念 先 債 権 額	74,198	182,017	534,863	—	791,078	505,003
④	要 管 理 先 債 権 額	58,565	273,040	—	—	331,605	46,467
	その他要注意先債権額	545,808	2,731,520	—	—	3,277,328	14,059
⑤	正 常 先 債 権 額	16,095,461	—	—	—	16,095,461	19,843
総 与 信 額		16,800,491	3,250,301	536,274	5,126	20,592,192	591,911

その他の業務

◆ 代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全 国 信 用 組 合 連 合 会	4,569	1.48	3,960	1.05
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—	—	—
日 本 政 策 公 庫 (うち教育ローン)	255,617 (6,307)	82.90	327,196 (4,726)	86.65
(うち農林水産事業)	(249,310)		(322,470)	
独立行政法人住宅金融支援機構	45,609	14.79	38,208	10.12
独立行政法人福祉医療機構	—	—	—	—
独立行政法人中小企業基盤整備機構	2,550	0.83	8,250	2.18
そ の 他	—	—	—	—
合 計	308,346	100.00	377,616	100.00

◆ 主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F 付帯業務

- ① 債務の保証業務
- ② 有価証券の貸付業務

③ 国債等の引受け

④ 代理業務

- イ. (株)日本政策金融公庫の代理貸付
 - ロ. (株)商工組合中央金庫の代理貸付
 - ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
 - ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
 - ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ヘ. 日本銀行の歳入復代理店業務
 - ト. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
 - チ. 地方公共団体の公金取扱業務
 - リ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- ⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
全国信用協同組合連合会
- ⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

■ 各種サービス手数料一覧

● 内国為替・振込手数料

(2021年11月22日改訂)

種 類			手 数 料					
窓口またはATMご利用の場合			窓 口		A T M			
			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込 非組合員の方	組合員の方	現金による振込	他行カード振込
当 組 合 宛	当組合同一店宛	5万円未満	110円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		5万円以上	330円		220円		220円	220円
	当組合本支店宛	5万円未満	220円		110円		110円	110円
		5万円以上	440円		330円		330円	330円
他 行 宛	電 信 扱 い	5万円未満	660円	440円	440円	220円	440円	550円
		5万円以上	880円	660円	660円	440円	660円	770円

※定額自動送金は、A T M振込の手数料に準じます。

● ネットバンキング手数料

ビジネス ネットバンキング	個人事業者、 法人の方	照会のみの場合		無 料	
		照会、資金移動（個別振込・振替）サービス		(月額) 550円	
		資金移動および総合振込、給与賞与 振込サービスをご利用の場合		(月額) 1,100円	
振込手数料 (1件当たり)	振込先金融機関		非組合員の方	組合員の方	
	当 組 合 宛	同一店	無 料		
		本支店宛			
	他 行 宛	5万円未満	440円	220円	
		5万円以上	660円	440円	

●各種発行手数料

種 類		手 数 料	
各 種 発 行 手 数 料	小 切 手 帳	1冊 (50枚)	660円
	手形・小切手帳	約 束 手 形 帳	1冊 (25枚) 330円
	交 付 手 数 料	為 替 手 形 帳	1冊 (25枚) 330円
		マル専手形用紙	1枚 550円
	自己宛小切手発行手数料		1枚 550円
	通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカードの再発行 ※		1,100円
	預金残高証明書		1通につき 550円
	融資残高証明書		無 料
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書		無 料
料	融資証明書		1通につき 3,300円
	利息証明書		1通につき 550円

※紛失・盗難・汚損（カードについては暗証番号忘れも含む）が対象となります。

●内国為替・取立手数料

種 類		手 数 料	
取 立 手 数 料	当組合本店所在の手形交換地域内の場合	220円	
	当組合加盟の異なる 手形交換所のもの	普通扱い	660円
		至急扱い	880円
	当組合支払場所で本店宛	220円	
	当組合支払場所で同一店内	無 料	

●個人情報開示請求手数料

種 類	手 数 料
個人情報開示請求依頼	無 料

●両替・硬貨取扱手数料

種 類		手 数 料	
硬貨両替・硬貨指定払出・硬貨入金	硬貨合計枚数51枚以上	非組合員の方	組合員の方
		1,100円	無 料

●キャッシュサービスご利用手数料

	ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
		お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
平 日	当 組 合	無料	無料		無料	無料		110円	無料		110円	無料	
	※しんくみお得ねっと	110円			無料			110円			110円		
	※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			110円
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円		110円	110円				
	キャッシング	無料			無料			110円					
	セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
土 曜 日	当 組 合	110円	110円										
	※しんくみお得ねっと	無料			110円								
	※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円							
	キャッシング	無料			110円								
	セブン銀行	午前8:00から午前9:00まで											
日 曜 祝 日	当 組 合	110円	110円										
	※しんくみお得ねっと	無料			110円								
	※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円							
	キャッシング	110円											
	セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のＡＴＭでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ＡＴＭでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ □ の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

種 類	手 数 料
ATM延長時間帯利用手数料	1回につき 110円
ATM銀行間利用手数料	1回につき 110円
県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無 料
マル専口座開設手数料（割賦販売通知書1通）	1口座につき 3,300円
不渡手形返却料	1通につき 660円
取立手形・小切手組戻料	
振込組戻料	
取引明細照会手数料（COM）※	1枚につき 220円

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

種 類	手 数 料
カードローン口座開設手数料 （第1回目のご利用返済時に自動引落し）	無 料
住宅ローン取扱手数料 ※①	根・抵当権設定 33,000円 全国保証（株）保証付 55,000円
不動産担保 設定手数料 ※②	不動産担保新規・追加・譲渡設定 22,000円 不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等 11,000円
融資条件変 更手数料 ※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等 5,500円
住宅ローン繰上返済手数料（全部繰上）	5,500円
支払承諾保証書	保証額×0.9%

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。

※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料になります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。

※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

総 代 会

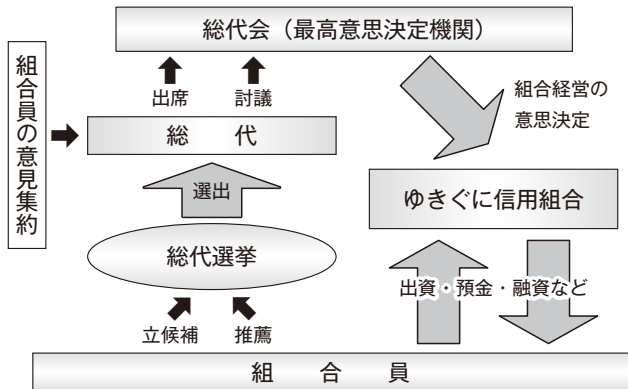
総代および総代会の機能等について

① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む）を当選者として投票は行っておりません。

◇〈総代選挙規約〉（抜粋）◇

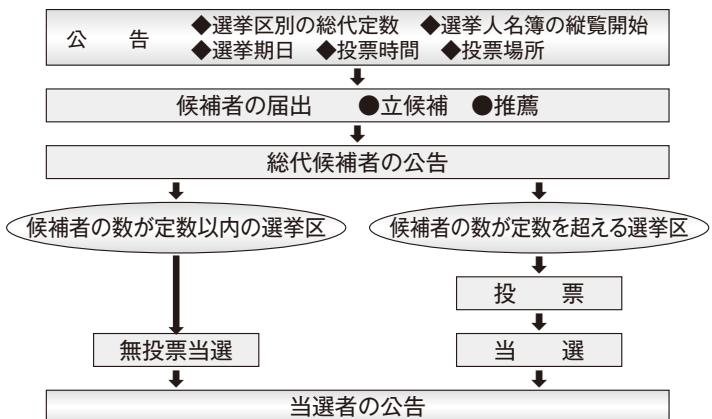
第9条 総代候補者は、選挙に立候補した組合員とする。

但し、年齢73歳以上の者または、重任回数10回を超える者は、この総代候補者となることができないものとする。

総代の定年年齢を75歳と定め、75歳に到達した者、および重任回数が10回に到達した者は、すなわち、在任期間が30年に到達する者は、任期の満了をもって終任とする。

2 立候補の届出は、掲示による公告の日から選挙開催日の10日前までに、当組合所定の届出用紙により選挙管理委員長へ届出するものとする。

3 選挙管理委員長は、総代候補者の氏名を、届出締切り後ただちに、当組合本支店の掲示場へ掲示し公表するものとする。



当組合のガバナンス強化の取組

当組合では、組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、経営の情報開示の充実と、総代地区会議等の活用により、その都度、組合員の声を聞き、開かれた組合経営に努めてまいりました。

・当組合の具体的な取組実績

1. 役員に関しての実績

- 1) 2004年6月より「員外監事」を1名選任している
- 2) 2005年6月より「常勤監事」を1名選任している
- 3) 2006年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
- 4) 2009年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している
- 5) 2015年6月より「女性役員（非常勤監事）」を1名選任している

2. 総代に関しての実績

- 1) 「総代地区会議」を年2回定期開催している
- 2) 2006年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
- 3) 2006年11月、2009年6月、2011年11月に総代の研修会を実施した
- 4) 2009年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした
- 5) 2015年6月の総代選出にあたり構成を組合員構成比に近付けた
- 6) 2018年6月の「総代の重任制限」を規約化、上限を10回とした
- 7) 通常総代会及び総代地区会議の出席率70%以上

3. その他の実績

- 1) 2004年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
- 2) 2011年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した
- 3) 2015年7月に非常勤役員を全信中協主催の専門研修会へ派遣した

③ 通常総代会「決議事項」の報告

2024年6月25日開催の「通常総代会」に当たっては下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案

2023年度「第71期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案

2024年度「第72期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案

組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第4号議案

2024年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬

年間総額 34,000千円以内とする。（2019年度から据え置かれています）

各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。

2. 監事報酬

年間総額 9,000千円以内とする。（2019年度から据え置かれています）

各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。

3. 実支給については、2024年7月の報酬月額より、全役員一斉に変更し、2025年6月まで同額にて適用するものとする。

第5号議案

当組合「経営情報」開示の件の件として、次の項目についてご説明いたしました。

- (1) 2024年度「重点施策」に関する件
- (2) 当組合「顧問」の解任に関する件
- (3) 「ゆきぐにの未来基金」報告と引続きの支援の件

以 上

④ 2024年5月開催「総代地区会議」総代との意見交換まとめ

総代からのご意見等	回 答
南魚沼は近年、起業されている方や移住してきている方も多く、支援を必要としている。まちづくり推進機構と協力の取組みを検討しては如何か。 また、以前開催していたセミナーの開催をぜひ検討していただきたい。	まちづくり推進機構とは協力体制にあり、ビジネスピッチにも当組合職員が参加させていただいております。様々な方面から、起業された方やIターンの方達の情報もいただいております、少しずつ関係性を構築しております。 セミナーの開催も検討してまいります。
スマホの日は、高齢者が多くなってきており素晴らしい取組みだと思う。ハッピーパーティーの取組みは、心理的安全性により安心して働けることにつながると思うので自社でも活用したい。詳細を教えてください。	職員の夢作文が事業計画になるなど、声に出すことによって夢が実現できます。先ず職員自身が幸せでなければお客様にも幸せを伝えられないという思いで、様々な趣向を凝らしてハッピーパーティーを開催しております。
PRタイムスという企業が行っている、企業の夢をホームページに載せたり、町中に掲示したりして叶えたい夢を発信する「エイプリルドリーム」という企画があるので参加を検討してはどうか。	ありがとうございます。調査して検討させていただきます。
総代地区会議などで顔を合わせての会議も良い事ではあるが、ZOOM等のオンラインによる会議も検討してはいかか。	オンライン会議は効率も良く、移動コストもかからないことから、コロナ禍以降当組合も活用しております。今後の対応については検討させていただきます。
米俵の徽章をぜひ参考とさせて欲しい。	廃棄される米袋を活用して製作されたものであり、中身は新米が6g入っております。職員の着用しているものをぜひご確認ください。
2024年3月末における、組合の自己資本比率はどれくらいなのか。	自己資本比率は12.41%で、前年の12.30%から0.11%増加しております。総代の皆様へ配布した70周年記念誌の「資料編」に自己資本比率や不良債権比率等の推移がグラフ化されており、2006年以降、自己資本額は倍増し、不良債権額は半減しております。
事業計画書に「中途離職という問題に向き合う」とあるが、どのような意図によるものか。	かつての事業計画書の中で中途離職も応援する、地域貢献のために他所で活躍することを厭わないということを記載していたが、誤った解釈に繋がってしまった部分があります。転職によりスキルアップを果たせるのは一握りであり、非正規として安定した生活にたどり着けない方がほとんどです。中途離職の問題は当地域の多くの企業が抱えており、当組合が率先してその問題を解決したいとの思いから、事業計画の冒頭あいさつとしました。
事業継承や事業譲渡等のマッチングやアドバイスにも力を入れていただきたい。	現在、地元ローカル情報を駆使して事業継承や事業譲渡の情報を収集しております。今すぐに、事業所譲渡先をご紹介できるレベルには至っておりませんが、有益な情報が入りましたらご案内させていただきます。
事業の終活に向けたアドバイスやプラン、関連する資金等の相談に乗って欲しい。	多くの事業者が抱えている問題であり、優先課題であると考えております。他行のように1対1のM&A提案ではなく、1企業に対して様々な提案ができるよう意識して取り組んでいきます。有益な情報があればご案内させていただきます。
スマホの日について詳しく教えていただきたい。	生活に欠かせなくなっているスマートフォンですが、それに伴う詐欺被害も増加しております。不安やちょっとした悩みを聞きたくとも携帯会社の店舗減少や、待ち時間が長いなど様々な問題があると考え、当組合窓口における相談体制を整えることとしました。 毎月の15日、休日である場合は前営業日に行います。ぜひ予約していただきご利用いただければと思います。
営業車の「安全見守り隊」ステッカーは良い取組みだと思うが、貼ってあるときと貼っていない時があるようだがなぜか。信組名称のステッカーを貼ってPRしてはどうか。	営業車のステッカーは長持ちさせるために週末は剝がして保管することとしております。組合名のロゴは、様々な媒体を使って周知しますが、営業車には表示しない方針です。
津南町もドコモの店舗が閉鎖したため、スマホ操作を相談できるところが無く、スマホの日の取組みはとても助かる。	スマホの日は基本的に毎月15日に開催しますが、休日の場合は前営業日となります。事前予約制なので、ぜひご活用ください。
夢作文は、毎年どんなタイミングで公募しているのか。随時、職員のアイデアを取り入れられるようになっているか。	夢作文の募集は、毎年新年に実施しております。日常の中での職員のアイデアは、店長が毎月実施している1 on 1ミーティングで取り上げることが可能となっております。
ゆきぐに奨学金について、ひとり親世帯の負の連鎖を断ち切るという趣旨だと認識している。津南町の実態として、低所得者向けの住宅に高級車が止まっているという事例もあるらしい。奨学金の審査についても、ぜひ厳正な審査をお願いしたい。	奨学金制度も8年目となり、当初よりも審査の精度も上がってきていると認識しております。奨学生が在籍している高校からも、生徒は勉強に部活に頑張っていますと報告を受けております。それぞれ家庭環境も違い、金銭的な悩みを抱える家庭を今後も支援し、確実に地域の役に立つ取組みにしていきたいと考えております。

総代からのご意見等	回 答
私自身も防犯協議会の活動をしており、SNSによる特殊詐欺が増加していることを危惧しています。地域安全見守り隊と連携した取組みにより相乗効果を生み出せるような方法を、ぜひ検討していただきたい。	防犯に対する活動において行政や団体単位の活動では、横の繋がりが不足し効果が十分に発揮されていないと感じております。全体を俯瞰した取組みの中で、連携についてもぜひ検討していきたいと思います。
大幅な賃上げや円安、株高等のニュースが多い中で、地方経済についても影響が懸念され、この地域の将来に大きな不安を感じている。今後の経済情勢について、どのような目線を持っておくべきか。	日本の経済規模は現在、アメリカ、中国、ドイツ、に次いで4番目ですが、インドに追い越されて5番目になる日も遠くありません。日本は借金大国であり、今後発行する国債も金利上昇が見込まれています。政府は既得権益を守ることに必死で、この10年間で更に状況は悪化しています。2030年が大きな転換点であり、大きなイノベーションを起こす必要があります。私たちはそれまでに何を為すべきか、何を变えていくかを明確にして取組んでいく必要があります。
ゆきぐに信組も営業地域を拡大し、私たちも取引先の拡大に協力していきたい。組合員勧誘や定期積金勧誘など、どのようなお手伝いを求めているのか。	現在、新しい定期預金商品の取扱いを検討しております。販売開始となった際には、ぜひご協力をお願いいたします。
小千谷地区の顧客が信栄会に加入したいという企業もあると思う。「小千谷信栄会」の設立は検討しているか。	基本的には「小出郷信栄会」への加入をしていただく形となります。
各種のローン相談について、若者や子育て世代から土曜相談日を設けて欲しいとの要望を聞いているが、検討の余地はあるのか。	これまで土曜相談日を検討したこともありますが、現在は毎週水曜日の融資相談が定着してきております。ぜひ水曜延長デーを活用していただけますようお願いください。
事業計画書を見ると「人」に重点を置いた経営を目指しているように感じた。若い職員が活躍しているように見受けられるが、現在の離職率はどうな状況か。	2024年の3月末に4名の職員が退職しました。うち2名は結婚や家庭の事情であり、2名は転職によるものです。転職によりスキルアップを果たせるのは一握りであり、非正規として安定した生活にたどり着けない方が多い状況です。長くひとつの職場に勤めることのメリットを若手職員にも伝えていきたいと思います。
人への投資が事業計画に入っており、経営者として自社の計画に反映していきたいと思う。当社にも県外からの採用者がおり、ぜひ「地域同期会」に参加させたい。	ありがとうございます。ぜひ様々な面でご活用ください。

⑤ 総代の構成比に関する情報開示

(2024年6月30日現在)

協同組織の本来あるべき姿

組合員を代表する「総代」の機能発揮が

“本来のあるべき姿”

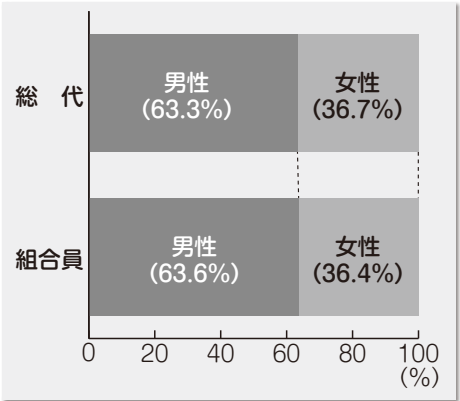
国内の協同組織金融機関では「初」の取組み

2024年6月に総代改選を行い、総代の平均年齢は54歳となりました。

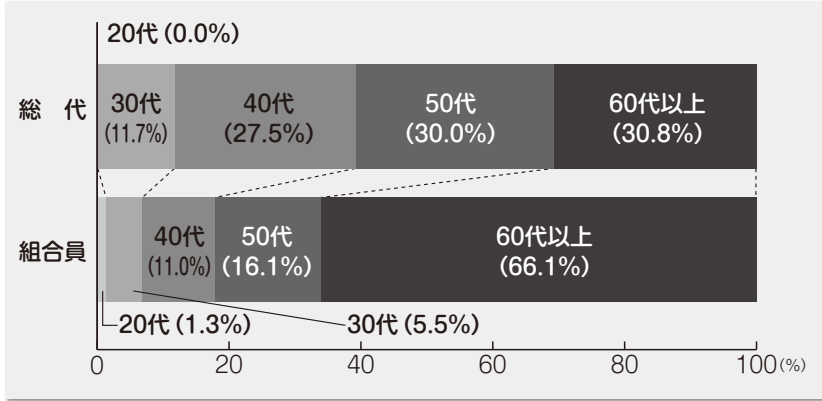
2015年6月の総代選出から、総代の男女別構成比および年齢別構成比を検討して改革に取組み、総代の若返りが進んでおります（表のとおり）。また、業種別においては、特定の業種に偏らない構成比になっていることで、幅広い意見をいただきガバナンスの強化を図っています。

以 上

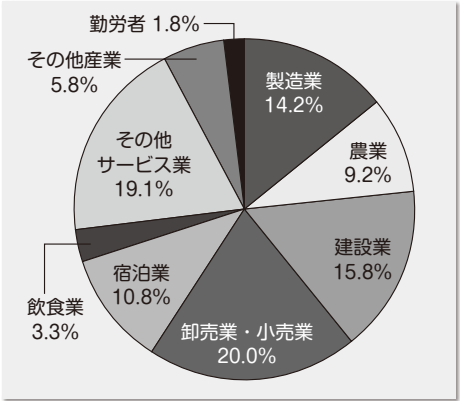
●総代の男女別構成比



●総代の年代別構成比



●総代の業種別構成比



総代 120名 (2024年7月1日現在)

本店 地区総代 (36名)



阿部 浩光
(当選7回)



石坂 幸子
(当選4回)



石坂 猛
(当選2回)



江口 明日香
(当選1回)



太田 望
(当選3回)



大津 潔
(当選6回)



大塚 洋
(当選2回)



小野塚 清一
(当選3回)



貝瀬 尊子
(当選2回)



貝瀬 哲男
(当選7回)



貝瀬 亮
(当選1回)



上村 迅
(当選4回)



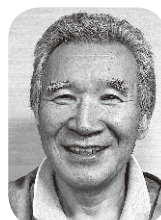
上村 雄大
(当選2回)



上村 忠義
(当選6回)



上村 美帆
(当選1回)



桑原 博
(当選6回)



桑原 保夫
(当選8回)



小林 克行
(当選4回)



酒井 智子
(当選1回)



菅井 大輔
(当選1回)



鈴木 伸太
(当選4回)



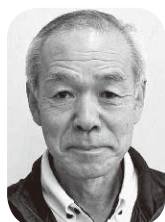
鈴木 美穂
(当選6回)



鈴木 雄一郎
(当選1回)



関 茂真一
(当選3回)



高野 好雄
(当選7回)



高橋 司
(当選1回)



高橋 尚美
(当選1回)



舘野 彰男
(当選3回)



富所 洋子
(当選1回)



永井 拓三
(当選1回)



野澤 千愛
(当選1回)



原澤 太一
(当選2回)



原田 未来
(当選2回)



平賀 淳
(当選3回)



笛木 幸久
(当選6回)



山本 幸子
(当選3回)

石打支店
地区総代
(20名)



阿部 淳
(当選2回)



石井 知美
(当選2回)



岡村 望
(当選1回)



小野塚展子
(当選4回)



河崎 千夏
(当選1回)



岸野 悦雄
(当選8回)



小林 功二
(当選1回)



扇子 啓介
(当選2回)



武淵 和昭
(当選4回)



田村 乙ゆき
(当選3回)



外谷 恒
(当選1回)



中澤 幸子
(当選6回)



中澤 祐大
(当選1回)



中澤 好夫
(当選6回)



中原 由美
(当選2回)



南雲 一成
(当選4回)



野口 敦子
(当選3回)



林 秀夫
(当選9回)



星野 冬樹
(当選2回)



渡辺 千恵
(当選1回)

五日町支店
地区総代
(23名)



井口 洋一
(当選4回)



石田 衛
(当選6回)



小川 一夫
(当選5回)



小野 裕子
(当選3回)



笠原 貴美男
(当選5回)



笠原 貴浩
(当選1回)



上村 清子
(当選7回)



桑原 かなえ
(当選3回)



櫻井 厚子
(当選5回)



塩川 裕紀
(当選4回)



鈴木 彰一郎
(当選1回)



高橋 さつ子
(当選4回)



中澤 由美
(当選1回)



長屋 英喜
(当選2回)



西野 敬太郎
(当選5回)



西野 徳光
(当選5回)



西野 真美子
(当選3回)



羽賀 謙祐
(当選6回)



羽吹 忍
(当選6回)



廣田 加津子
(当選3回)



星野千春
(当選1回)

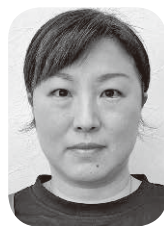


松原美鈴
(当選3回)



三輪弥生
(当選2回)

津南支店
地区総代
(21名)



飯吉友恵
(当選1回)



石沢謙志郎
(当選1回)



石原友三郎
(当選6回)



今井美津代
(当選2回)



籠田淑子
(当選7回)



風巻早苗
(当選3回)



桑原義宗
(当選1回)



粉川英明
(当選4回)



島田福德
(当選2回)



藺部昌代
(当選4回)



高橋直樹
(当選2回)



高橋久子
(当選6回)



月岡奈津子
(当選3回)



中島 仁
(当選3回)



樋口貴幸
(当選1回)



福原 昇
(当選1回)



藤ノ木正人
(当選1回)



宮澤 清
(当選6回)



村山 壮
(当選6回)



山岸麗好
(当選3回)



山田文晴
(当選1回)

小出郷支店
地区総代
(20名)



今井 満
(当選4回)



内田 豊
(当選1回)



大桃崇弘
(当選2回)



大桃直子
(当選1回)



風間勇人
(当選1回)



杵渕 豊
(当選2回)



小島成之
(当選6回)



佐藤文音
(当選4回)



清水慶子
(当選1回)



十見一紀
(当選2回)



瀬下賢一
(当選9回)



橘 美千子
(当選3回)



林 高洋
(当選1回)



阪西 充子
(当選3回)



星 伸哉
(当選8回)



本田 節子
(当選3回)



三友 玲央
(当選2回)



宮本 毅
(当選1回)



横山 恵理
(当選3回)



和田 大和
(当選1回)



阿部 勝
(本店)



阿部 春子
(本店)



飯酒 盃 敏
(本店)



貝瀬 一 恵
(本店)



片山 茂
(本店)



桐生 厚義
(本店)



菅井 英明
(本店)



高橋 ひろみ
(本店)



田村 暁
(本店)



渡辺 みさ子
(本店)



阿部 保幸
(石打支店)



佐藤 富男
(石打支店)



志田 剛
(石打支店)



中澤 明子
(石打支店)



大平 春子
(五日町支店)



星野 まち子
(五日町支店)



八木 健二
(五日町支店)



風巻 良夫
(津南支店)



草津 進
(津南支店)



滝沢 邦夫
(津南支店)



福原 政文
(津南支店)



藤ノ木 忠夫
(津南支店)



山田 芳男
(津南支店)



吉野 徹
(津南支店)



大平 實
(小出郷支店)



風間 健
(小出郷支店)



櫻井 一枝
(小出郷支店)



星 宗兵
(小出郷支店)



渡辺 頼敏
(小出郷支店)

◆ 職員出身者以外の理事の登用状況

理事長	小野澤 一成	理事	高橋 郁夫(※)	常勤監事	上村 亨
常務理事	高橋 清隆	理事	山田 泰(※)	監事	桑原 幸子
常勤理事	森下 健	理事	岡部 誠(※)	員外監事	石田 和彦
理事	中澤 一博(※)	理事	中嶋 知一(※)		

(2024年7月1日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



◆ 役員等の報酬体系

■ 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	32百万円	34百万円
監 事	7百万円	9百万円
合 計	39百万円	43百万円

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)
3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事11,499千円です。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

■ 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱い管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当っては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動に伴うリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなっていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

なお、2019年2月金融庁改正告示に基づき、2019年3月期決算より、△EVE（金利リスクのうち、金利ショックに対する経済

的価値の減少額として計測されるもの）の上方・下方パラレルシフト、スティープ化の計3種について計測、また、2020年3月期より△EVEについてはフラット化、短期金利上昇・下降の計3種を加え、△NII（金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額）について新たに計測しております。

流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
 - (2) システムリスク
コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
 - (3) その他オペレーショナル・リスク
 - ① 法務リスク
顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク
 - ② 人的リスク
人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
 - ③ 有形資産リスク
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
- オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「ゆきしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「ゆきしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「ゆきしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「ゆきしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「ゆきしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「ゆきしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：ゆきぐに信用組合本部】

フリーダイヤル 0120-600-283

受付日 月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.yukiguni.shinkumi.jp/>

また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話：03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話：0570-022808)

紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記ゆきぐに信用組合本部またはしんくみ相談所にお

申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

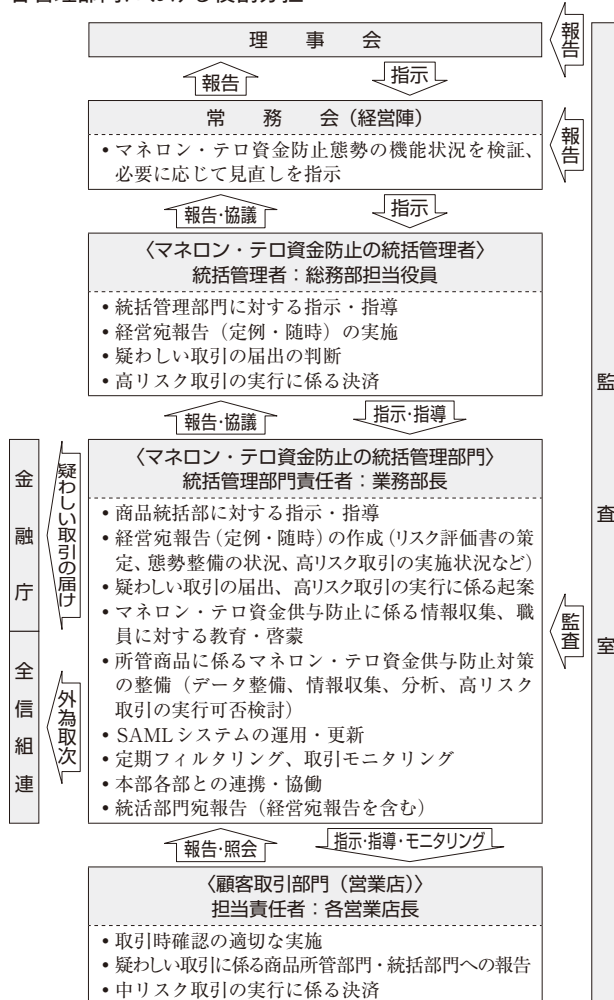
当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに新潟県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

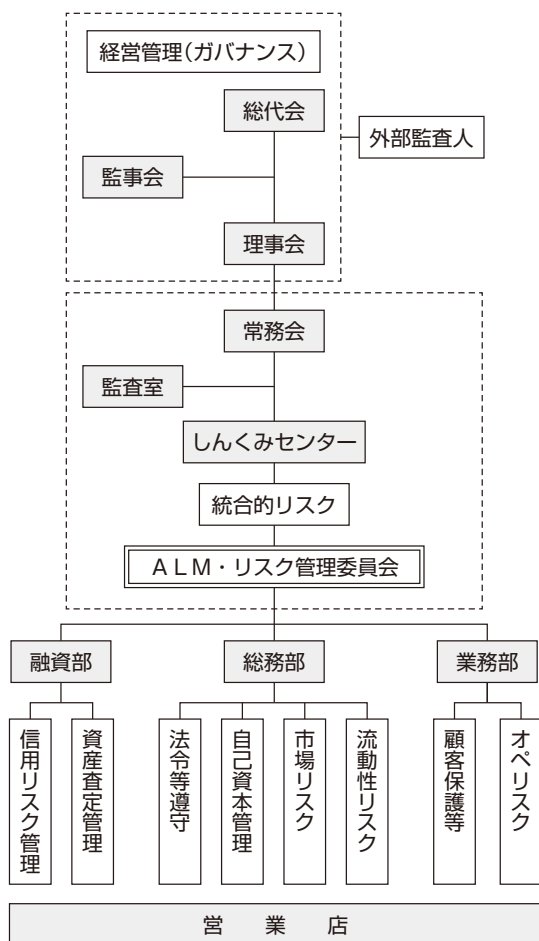
お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各管理部門における役割分担



事業の組織

(2024年6月30日現在)



店舗一覧表 (事務所の名称・所在地・自動機器設置状況)

店名	住所・電話番号	ATM
本 部 しんくみセンター	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1221-4 025 - 782 - 1201	1台
本 店	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198 025 - 782 - 1151	2台
石 打 支 店	〒949-6371 新潟県南魚沼市関1124-1 025 - 783 - 2962	2台
五 日 町 支 店	〒949-7101 新潟県南魚沼市五日町387-1 025 - 776 - 2691	1台
津 南 支 店	〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊543-3 025 - 765 - 3125	1台
小 出 郷 支 店	〒946-0076 新潟県魚沼市井口新田547-15 025 - 792 - 7766	1台

(店外ATM)

店名	住 所	ATM
松 代 郵 便 局 A T M 出張所	〒942-1599 新潟県十日町市松代3374-16	1台
平 滝 郵 便 局 A T M 出張所	〒389-2701 長野県下水内郡栄村豊栄2229-4	1台

2024年度「専門委員会」

- ①「ハッピーパーティ」委員会
- ②「地域連携」委員会
- ③「ベストパートナー」委員会
- ④「家庭円満51」委員会
- ⑤「安全見守り」委員会
- ⑥「シン事務」委員会
- ⑦「CDP/STF」委員会
- ⑧「人的資本」委員会
- ⑨「ウェルビーイング」委員会

2024年度「諸会議」

- 店長会議
- 危機防災会議
- 委員長会議
- 業績検討会
- 総務部連絡会議
- 業務部連絡会議
- 融資部連絡会議
- 監査室連絡会議
- 労働者代表会議

2024年度 経営の基本方針・事業計画

2024年度「経営の基本方針」

■【2024“私の夢作文”グランプリ】

私が叶えたい夢は、地元を支えるオンリーワンな人材になることです。そのために、今は営業の仕事を通じて多くの企業や個人客を支援していき、ゆくゆくは自分自身が地元を支える人材に成長していきたいと考えています。

私は、当組合「ゆきしん」の仕事を通じて、地域経済がどのように回っているのか、どのように支援していけばいいのか、地域が良くなるためにはどのような活動が必要なのかを学びたいと考えています。

ゆきしんの企業風土や考え方は、日本の金融機関の最先端だと感じています。それは今迄のような金融機関の考え方、組織の在り方とは全く異なるオンリーワンなものです。

そのことによって、他の金融機関が出来ないようなオリジナリティ溢れた支援や取組み、イベント企画などが出来ているのだと、入組して3年間で感じる事が出来ました。

自分自身が成長して、他の人が出来ないようなことを出来るようになり、考えられるようになれば、地元を支えられる人材になれるのではないかと、人口減少が進む地域において、そのような人材に成長することが、都会や他の地域に対抗できるひとつの方法だと信じています。

私は、当組合「ゆきしん」に勤め続けて、『ゆきぐに信用組合』のような地元で無くてはならない唯一無二な『オンリーワン』の人財になることが“夢”です。夢が叶えられるようにこれからも頑張っていきます。

by 山崎 健生

1. 7市町村との個別連携協定の締結と実行

- (1) 今まで単独での事業を推進してきた「ゆきしん」が、今な

ぜ7自治体との連携協定を結び協力して事業を実施しようとしているのか。

- ・地方の経済環境は残念ながら「悪化」する傾向にあり単独では限りがあるためです。
 - ・一番の懸念材料は、若い人の就職と地元への定着、若い人の減少が問題です。
 - ・企業倒産の連鎖、空き家の増加、介護負担の増加など単独では解決できないことの事象を多面的な観点から協働する仕組みを早期に立ち上げる必要があったからです。
- (2) 「南魚沼市」「魚沼市」「津南町」「湯沢町」「小千谷市」「十日町市」「長野県栄村」の「雪国エリア」と私ども「ゆきしん」は運命共同体です。
 - (3) 地元自治体以外の関係機関とも関係性を強化していきます。
- ・商工会、商工会議所、観光協会、地方銀行はじめIA、郵便局などとも他行共存型をはじめ良好な間柄としての協力関係を強化していきます。

2. 当組合が掲げる「世のため、人の為」「職員のため」の“真”の理解

- (1) 組合の良さは「全員参加型」で汗をかくこと、職員は行動してこそ価値があります。
 - ・数々の諸行事を職員の努力によって成し遂げてきました「人海戦術」が基本です。
 - ・特に若手の職員は、自己の成長のために行動することに意義がある事を理解する。
- (2) 「人的資本経営の強化」として研修時間の「3倍化」と県下信組のNo.1を実現しました。
 - ・業務内の研修時間の増加は手段であって目的ではない。目

的は、職員一人一人の成長です。それも旧式の成長ではなく、多様性に満ちた独自の新式な成長を目指します。

2024年度「ゆきしんイズム」

2024年度に「ハッピーパーティ委員会」を設置する。“ゆきしん”内の懇親会は、「ハッピーパーティ」と称し、参加者は「セカンドネーム」（ニックネーム）で呼び合う、仕事中の呼称は、苗字と役職名、役職の無い人は苗字にさん付けとする。

「S休」の理解と普及について、S休は「セルフ・メディケーション」（self-medication）の略で、正しい医療知識と健康管理で自分の身体を守ろうという意味であり、職員同士の理解と利用しやすい職場環境の整備を協定した。S休は事後の届出で「時間単位」にて取得が可能である。

令和・新時代を「大きくて強いものの時代」から「小さくてシナヤカなもの時代」（スケールメリットからスモールメリットの時代へ）と言い切ってきた。大きくて強いものに陥る必要はなく、黙って従う必要もない。経済性より社会性を重要視する。価値の大転換はもうすでに始まっている。私どもはこの「雪国」で金融弱者を排除しない「金融包摂エリア」とすることを目指します。

私どもの社会的使命は、一生懸命に働いて利益を稼ぎ出す。そしてその利益の中から、まずしっかりと納税し、その次は組合員と地域と職員へ利益を還元する。

ゆきしんを支えてくれている職員や組合員へ利益を還元することは、重要なことであり、ゆきしんが生み出す利益は、地域発展のために還元される。

この『循環型経済』の仕組みによって地域を潤し、地域全体に発展をもたらす。

私どもの企業理念は、人がすべてであり、“職員が宝である”職員を大切に、職員へもっともっと投資する。

“人”が地域をつくり、“人”が歴史をつくる。職員の中から地域を動かし、歴史をつくる人を育て上げる。その「人」をつくることを企業理念とする。

世のため、人のためになる信用組合をめざしている。そのために育てた“人財”の場合によって、地域に還元（提供）することを厭わない。職員が強い信念を持って世のため人の為に“巣立って”いくことを応援する。そしてまた、再び「ゆきぐに信用組合」へ戻ってくることも大歓迎する。

2030年の価値の大転換点に向かうために金融機関そのものが未来志向になる必要がある。テクノロジーの進化に伴って、新しい事業がどんどん立ち上がってくる。

その中で金融機関は新しい時代の事業をしっかり評価するスキルを身に付けなければならない。それに対応できる組織づくりも必要になる。

新しい時代に新しい産業を誕生させるために職員全員が未来志向になる。

「心理的安全性」「サイコロジカル・セーフティ」（psychological safety）一人一人が不安を感じることなく、安心して発言行動できる場の状況や雰囲気と解されている。アメリカのグーグル社が“チームのパフォーマンス向上のためには心理的安全性を高める必要がある”と提唱し世界的に知れ渡る。基本は個々の能力が高いこと「洞察力」「考察力」「発想力」「発言力」「表現力」「コミュニケーション能力」に「転換力」を加えた7つの能力が個人に備わっているかどうか、備わっていないければ、教育研修を充実させる。個々の柔軟かつ新鮮な考えを引き出すこと「不易流行」の考えのもと新しい発想やアイデアにしっかり耳を傾け、新しい戦略に取り入れていく、“ゆきしん”は人材育成の基本を「心理的安全性」とする。

ゆきしんの「人材育成」と「人的資本経営」は、職員が肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態『ウェルビーイング』を目指し、身体的、精神的、社会的に良好な状態すなわち本人が『幸せ』であるかどうかを一つの価値判断の基準とする。人が人を育てることは、双方向であり一方通行ではない。負荷のかけ方もかける方が更に重い荷物を持つことになる。教える喜びと教えられる喜びを共有する。

“人の役に立つ”人材を育てることが目的であり、そのためには高いレベル水準が要求される。「螺旋状にステップアップするPDCA」を基本とする。

「積極性の文化の醸成」として、グループ討議を活用する。「ジェネレーション・トーキング」「グループ・ミーティング」「フューチャーデザイン・セッション」のそれぞれの目的を理解した上で、その効果を最大限に発揮できるように開催する。

「専門委員会」「諸会議」「プロジェクト」は、組織を横断的に機能させるものでその一員としての役目は、自店の代表としての立ち位置のみならず、組織の代表としての自覚と責任が求められる。2024年度に組織されるものは実績と成果を上げることが掲げて取り組むものとする。

ゆきしんの「CD」（顧客感動）は、「信頼」と「相互感動」が基本であり、「一過性」でも「片方だけの思い込み」でも不十分。お互いが「意気投合」すること、互いに好感をもち再び会いたいと感じる。心を震わせる「感動」を呼ぶ仕事、それは相手を「リスペクト」することであり、相手の良さを本当に理解する必要がある。

私どもが目指す「顧客感動」は一方的に与えるものではなく、お互いが理解し合い、相手の気持ちに真剣に向き合い、互いを「高め合える」ものである。

以上

2024「私の夢作文」（選考結果）

◆「グランプリ」1点

※「2024年度の経営の基本方針として採用」

- ① 私が叶えたい夢は、地元を支えるオンリーワンな人材になることです。そのために、今は営業の仕事を通じて多くの企業や個人客を支援していき、ゆくゆくは自分自身が地元を支える人材に成長していきたいと考えています。私は、当組合「ゆきしん」の仕事を通じて、地域経済がどのように回っているかなどをしっかりと学びたいと考えています。
- ・私は、「ゆきしん」に勤め続けて「ゆきぐに信用組合」のような地元で無くてはならない唯一無二の「オンリーワン」な人材になることが「夢」です。
- by「山崎 健生」

◆「準グランプリ」2点

※「専門委員会にて“事業化”として採用」

- ① 南魚沼市民会館の大ホールのネーミングライツを取得し、「ゆきしんホール」と名付けます。そこで年に一度、70周年感謝祭のような形式で地元貢献団体表彰や地元の子どもたちの発表の場として開催。「ゆきしん」の知名度アップに貢献したい。
- by「小林 正典」
- ② 私の夢は、南魚沼出身のJリーガー2人「吉田選手」と「松村選手」を招待し、地元の子どもたちとの「フットサル交流会」を六日町のディスポートにて実現することです。「ゆきしんカップ」として地元の子どもたちへ“夢”を与えるイベントをぜひ開催したい。
- by「町田 陽佑」

◆「奨励賞」3点 ※「専門委員会にて“事業化”として採用」

- ① 「私は大好きな“ゆきしん”の職員と大好きな旅行に行くことを“夢”として挙げます。」ゆきしんの皆さんと旅行が出来たら絶対に楽しだろうとワクワクしながら作文を書いています。皆さんの意見を聞き、みんなで楽しめる最高のプランを私も一緒に考えたいです。
- by「宮下 愛海」
- ② 「グルメ選手権の復活」「シニア世代の就職フェア」「シニア世代の地域同期会」「ZEH住宅フェスティバル」「WEB商談会」などをグレードアップして開催したい。発信力が弱いと言われている課題は、自治体や商工会などとの連携により克服できると考えています。
- by「上村 亨」
- ③ ゆきしんの部活動という形で「軽トラ市inゆきしん部」を創設、自身で作成したものや仕入れたもの、ワークショップ等の体験ブースなどみんなでアイデアを持ち寄り、実際に軽トラ市に出店し、ゆきしんの知名度向上と事業としての「黒字化」を目指したい。
- by「山田 亜美」

◆「入賞」9点 ※「専門委員会にて“事業化”として採用」

- ① お客様から職員をよりよく知ってもらうために、職員一人一人のドキュメンタリー動画を作成したらどうか。3分ほどの短編で自分自身のPR動画を作成し、デザインやLINEで配信する。職員PRのためにお客様の視覚に訴える取組み。
- by「福原 香」
- ② 職員同士の親睦を図るために近間での旅行や、ボウリング大会やカラオケ、運動会などを実施してみたい。職員同士が和気あいあいと楽しく過ごせることで仕事の面でもプラスになり、職員が短期間で辞めないように悩みなどを解決したい。
- by「伊佐早 忍」
- ③ 新しく「災害対策委員会」を設置し、地震等で被災した人たちへ当地域の特産品を無償で贈りたい。各支店から一人ずつ被災地へ行きボランティア活動をする。これはこれから起こりうる災害に向けた準備としてぜひ今後に向けて備えたい。
- by「鈴木 しおり」
- ④ ゆきぐに信用組合の地域を「SDGsシティ」とすることが私の夢です。SDGsの取組みを行おうと考えている事業者への融資制度の提供、SDGsに関するセミナーをゆきしん主催でを行い、すでに実施している企業事例などを紹介する。
- by「山田 希美」

- ⑤ 「家庭円満51」を通じて子育て世帯応援普及促進事業を行っているが、更なる発展として「ゆきぐに子育て応援基金」を設立して、当地域内の子育て世帯を応援したい。自治体との連携協定の中に盛り込み行政を巻き込んだ取り組みとしたい。 by「角谷 貴大」
- ⑥ 本来「営業職員」は花形であり、憧れられる存在、そのためにはハイレベルなスキルが求められ、実際にお客様の“難題”にお応えできなければならない。実例をもっともっと積み重ねて、より実践的な研修として「短期トレーニー制度」導入。 by「高野 有紀」
- ⑦ 融資の保証人は6枚の用紙に署名が必要、複数記入する書式は一つにすることで事務の効率化が図れる。改善提案をもっと気軽にできるようにするために、事務改善に特化した部門があれば積極的に提案しやすくなり実際に事務の改善を図る。 by「岸野 真弓」
- ⑧ 究極の「ゆきぐに体験ツアー」雪国の冬の生活を体験する。歴史や伝統を学ぶ文化に触れる。雪国ならではのグルメツアー、雪のワークショップや雪の資源としての利活用を学ぶ地元の人との交流（飲み会）により雪国ファンを作りたい。 by「戸田 康晴」
- ⑨ 4市2町1村を電車旅として結び、各企業を周りながら「トレジャーハンター」として各地域の課題を見つめつつ横のつながりを作る。若者の交流のための場を作る「トレイン地域同期会」を企画し、室内企画から屋外への企画の転換を図る。 by「若井 杏菜」

◆「特別賞」2点

※「直接の事業化はしないが“夢”として採用」

- ① 私の夢は、湯沢町にゆきぐに信用組合のATM出張所「ゆきしんほーる」を開設することです。地域住民の拠り所としてのスペースを確保しゆっくりとお茶が飲めイベントなども開催する。ゆきしんのステータスシンボルをつくることです。 by「山田 和彦」
- ② 西泉田の田んぼの地下と津南の米原段丘の地下に地下神殿と言われる巨大貯水施設が造られた。ゆきぐにの灌漑施設として“水利の里”と名付けられ、見学ツアーやイベントが企画され全国から多くの観光客が訪れる。（水資源は豊富な雪解け水） by「羽吹 俊男」

以 上

「新・地域連携協定」への挑戦

- (1) 「コンパクトごみハウス」の設置（贈呈）について
- ・「4月15日と19日に実施」…「十日町市」へ10台、「湯沢町」へ10台を贈呈する
- (2) 「地域安全見守り隊」の結成式について
- ・「4月22日(月)に開催」…当組合21人と21台、各自治体の職員、警察署関係
- (3) 「はくはく線バルツアー」自治体職員と当組合職員との交流について
- ・「はくはく線」を使った相互交流、六日町と十日町の駅前の飲食店の活性化
- (4) 「地域同期会」の自治体との協働開催について
- ・「7月4日と5日に実施」…単独自治体開催及び複数（津南町と栄村）にて開催
- (5) 「小中学校の給食費」「自治区配り物集金」LINEによる集金代行等について
- ・「8月中旬に実施」希望する自治体からは利用者へのアンケートを実施し具体化を図る
- (6) 「自治体職員向け研修会」（短期トレーニー受入）について
- ・「8月最終週及び9月第一週にて実施」民間の事業モデルを自治体職員へ提供する
- (7) 「ウォーキングキャンペーン」の共同開催について
- ・「10月から11月末まで実施」希望する自治体の市民全員が対象でスマホにて登録
- (8) 「ゆきぐにの未来基金」（信組ゆきぐに奨学金）募集事業について
- ・「7月から九期の募金及び奨学生募集開始」小千谷市と十日町市と栄村の追加実施
- (9) 「シニア世代就職応援フェア」「シニア同期会」の開催について
- ・ゆきしんと希望する地元自治体との共同開催、年金友の会会員向け説明会実施
- (10) 「公金預金」預け入れの特別優遇措置の提供について
- ・「4月から実施」当組合の普通預金金利が他行の2倍、公金預金へ優遇金利を付利

- (11) 「グルメ選手権in 東京タワー」への自治体ブースの出展について
- ・2025年3月8日(土)開催、地元自治体と協力して物産展及び飲食店ブースを出展
- (12) 「事業承継事業」自治体との連携について
- ・希望する自治体へローカル情報を駆使して、後継不足の課題を解決するために連携

■「そのほかの検討課題」

- (1) 「空き家対策」（空き家ビジネス）合同プロジェクトの設置について
- (2) 「雪ため場」の設置と「移動型クーラー車」（軽トラ改造版）について
- (3) 「稼ぐ力構想」発揮のための「意見交換会」の設置について
- (4) 「開業医」誘致のための「ワンストップ相談会」設置について
- 以 上

2024「事業計画」（重要課題Ⅰ）

■2024年度は、「事業者支援」で必ず成果を上げることを目的に取組む。実績を上げることで取引先も当組合も良くなることを実現する。

そのための職員評価は、過程プロセスを重視した、満点方式ではなく上限なしの“加点”方式を採用して取組むものとする。

1.「事業者支援」の取組に対する“実績”と“評価方法”について

- (1) 「事業者支援」（全集中の本業支援で事業者を支える）
- ① 経営者との信頼関係をもとに、既存事業の存続性をシビアに判定しなければなりません。時には、半ば強引に「押し出したり」、「引き上げたり」と向かうべき方向をしっかりと指し示すことが重要になります。
 - ② 当組合が以前、赤字体質を克服できたことをもとに、お客様の実態を把握し、一体となって取組んでいます。
 - ③ お客様の事業の悪化（赤字経営）を防ぐことが目的で、赤字体質からの脱却を意味しています。具体的な取組内容は、1『不採算部門の見直し』2『単価の引上げ』3『業者向けから個人向けへの転換』4『取捨選択と集中特化』5『先手先行管理』6『やると決めたら必ずやる』7『無理はしないで休む時は休む』8『経営者の方針は、全社員に伝えて社員のベクトルを合わせる』などです。
- (2) 「CDP」の定義と具体的な取組（取組実績の“見える化”）
- …既存融資先への事業改善支援を顧客との信頼をもとに感動を生むものとする
- …既存融資事業先全先への支援「6ヶ月先行自己査定」「特殊プロ/準プロの支援」
- ① 「事業性“BS”と“PL”」の何をどうするのかを決める
 - ② 「月次決算の“黒字化”」（偶発的な単発から恒常化へ）の実現
 - ③ 「返済原資の確保」“先取型キャッシュフロー化”先取サイクルの実現
 - ④ 「赤字体質からの脱却」恒常的な“黒字決算”（勝利宣言）の実現
- (3) 事業者支援の取組に対する『評価方法』について（プロセス評価の採用）
- …「団体戦チーム力」としての評価、何をどう工夫し努力したかどうか
- ① 信頼感醸成（事業改善が目的、顧客のため）の“真”の理解を生む工夫と努力
 - ② 既存事業の存続性の判定（経営者本人の真意が出てくる）関係性の構築
 - ③ 具体的な取組内容「1～8の項目」における工夫した具体的な提案と実行した結果
 - ④ 「事業性評価シート」「経営課題シート」の作成、提案書作成プレゼンへの着手
 - ⑤ 「販路拡大イベント」「事業承継セミナー」などへの取引先の参加とやる気の確認
- (4) 『評価の反映』
- ※原則加点方式（職員のモチベーションアップ）
- ① 満点方式ではなく上限なしの“加点”方式を採用する
 - ② 店舗・職員の評価項目に「事業者支援」を設定、必須項目とする

- ③ インセンティブ報奨の制定、個人と団体戦チーム力の二本立てとする
- ④ 『プロセス重視』職員のやる気と努力、職員の成長に寄与する仕組みとする 以上

2024「事業計画」(重要課題Ⅱ)

1.「業績検討会」発表内容(自店もしくは他店事例も共有して職員の知識とする)

- 1) 既存顧客の“大丈夫です”を鵜呑みにしなかった事例(裏のとり方の好事例等を発表する)
- 2) 現地現場確認の好事例(現地現場を訪問し異変等に気付いた事例を発表する)
- 3) 既存事業の存続性をシビアに判定した事例(事業を見直すことを提案した事例を発表する)
- 4) 半ば強引に向かうべき方向を指し示した事例(顧客が納得した好事例を発表する)
- 5) 他行共存型の好事例(いつどこでどのように発生し、実行できた事例なのかを発表する)
- 6) 『おまとめローン』を実践した事例(いつどこでどのように発生し実行したのかを発表する)
- 7) 「個人ローン(カード含む)」の取り上げ好事例(窓口を含めて工夫した事例を発表する)
- 8) 水曜日の延長デーの相談件数増加の事例(工夫した内容と増加実績の比較を発表する)

2. 当組合の個人ローンに関する『管理と推進』を再確認する

- (1) 既存のローン完済者へは、粗品を添えて「2年間」有効な『審査済証』を発行する
- (2) 「カードローン」利用者へ限度一杯の場合は、証貸への組換えを誘導する
- (3) 「家庭円満51」の商品優位性を若者と地元建築業者へ産業振興の主旨とともに説明する
- (4) 「おせっかいローン」「奨学金返済支援ローン」を一人でも多くの該当者へ説明する

3. 個人家計のお困り事の救済措置として「おまとめローン」を実践する

- (1) 『お困り事』の救済措置は、まず聞き取りを丁寧に深掘りし、核心部分を把握する
- (2) 「軽微」な段階での救済がベターであり、いつでも気軽に相談に応じる旨を広報する
- (3) 家計収支は漏れの無い状態で、妥当性を確認していく(必要に応じて他行通帳参照)
- (4) 相談に乗る際の注意事項は、本人の人格(まじめで約束を守る)を重視する
- (5) 地元のローカル情報を駆使する(場合によって人的支援を求める)身内の力を借りる
- (6) 救済手段は、収入以内に支出を抑えること、一本化の長期化が原則(オーダーメイド)
- (7) 改善までのお手伝い、生活スタイルや勤め先の相談、二重に発生させない管理
- (8) 自己責任貸出と事後管理システムの徹底、実行時の確約と返済履行で完治させる

4. 11月に「独自の景況感調査」を実施する

「実施日:11月6日(水)~11月26日(火)」

(1) 実施前の確認と実施後の分析

- ① 実施前に「目的」を明確にする。実施内容の吟味検討を実施する。
- ② 調査実施後は、貴重な集計結果をもとに本部が「分析」し傾向としてまとめる。
- ③ 地域内の「景況感」として職員の誰もが説明できるように「勉強会」を実施する。

(2) 分析後の結果内容を地元および関係機関へ還元

- ① 窓口の職員及び営業の職員を通じて、一人でも多くのお客様へ「地域内の景況感」として説明し、事業者からは、ご自身の経営判断に活かしてもらうようにする。

「人的資本経営の強化策」

1.「人的資本経営の強化」(最優先課題として、労力と費用をかけて取り組む)

■「人的資本経営」の理解と定着

- 「企業は人である。」その人は企業自らが育てる必要がある。
社会のためには、「建物」を残すか、「お金」を残すか、「ヒト」を残すかである。企業の社会貢献の極みは「ヒト」を残すこと。
- 人が育つことで「企業」の経営基盤は強化され、また人に投資することが出来る。企業の発展性は「人的資本」が豊富かどうか、育った人がまた次の人を育てることに貢献しているかどうかだ。
- 持続可能性は循環型でもある。
「感謝と報恩」「恩返しと恩送り」「恩送り」の考え方。一人前に育ててくれた恩を次の人を育てることで返す。次世代への循環型還元。

「らせん状にステップアップするPDCA」に導くことと「プロセス重視」の評価を早期に確立することが「2024年度」の重要課題である。

2.「組織活性化」「自主性が基本」…自分事として行動する

※必要と判断されるものはいつでも「変更」し導入する

(1)「1on1 ミーティング」を実施する上で必要なルール

(毎月1回1人30分)

- ① 部下が話をするのが「9割」上司は話をしっかりと聞くこと (teachingではなく coaching)
- ② この時間は部下が発信(公言)するための場でありテーマは部下自身が考えて決める
- ③ 職場として「一人一人の職員がやりがいを感じ」「自己の成長を実現」するために実施する
- ④ 職員は、自分の仕事やキャリアパスについて、常に「自分事」として考え行動する
- ⑤ 下から上へのコミュニケーションが「自らの行動」を促し組織を活性化させる

(2)「Top down ミーティング」を実施する上で必要なルール

(毎月1回1人30分)

- ① Top downによる「指導指示」は、「実績」へ結び付けて部下が成長するために実施する
- ② 上司は、部下が“真”の理解として「腹落ち」できるように工夫して説明する
- ③ 「一人一人を大切にすること」を掲げ、働く上での「就業意欲」を高めるために実施する
- ④ 間違った先入観と固定概念を是正し、正しく導くことを「目的」として実施する
- ⑤ 職場の人間関係を優しく厳しいものとして、正しい“信頼関係”を醸成させる

(3)「週末ミーティング」を実施する上で必要なルール

(毎週末16:30~17:15)

- ① メンバーは、店長と営業職員で「営業係チーフ(代表)」が進行しまとめる
- ② 今週を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、週単位での「各人評価」を確認する
- ③ 来週の予定として、店長を含むメンバー全員の「週単位での実績基準」を全員で確認する

(4)「週末終礼」を実施する上で必要なルール

(毎週末17:15~17:30)

- ① メンバーは全員、進行は店長、来週の予定と事務引継ぎ等を簡潔にもれなく実施する
- ② 今週を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、週単位での「各人評価」を確認する

(5)「月ミーティング」を実施する上で必要なルール

(月一17:00~17:30)

- ① メンバーは、店長と内勤職員で「内勤職のチーフ(代表)」が進行しまとめる
- ② 今月を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、月単位での「各人評価」を確認する
- ③ 来月の予定として、内勤職員メンバー全員の「月単位での実績基準」を全員で確認する

顧客保護に関する取組と実績

① 防犯訓練・特殊詐欺声掛け訓練

毎年9月に本支店所在地の警察署と連携した模擬訓練を実施しております。防犯訓練は地元警察が強盗に扮して金銭を要求し、顧客と職員の人命第一、非常通報の流れを確認しました。特殊詐欺声掛け訓練では、還付金請求詐欺などが疑われるお客様への対応方法について、ロールプレイングで学びました。



③ 危機管理会議

毎月定例の会議により、事業継続に支障をきたす事態への対策を検討し取組み状況を確認しています。また、マネーロンドリングやサイバーセキュリティ対策についても、本部と営業店の連携を確認しております。

④ 年金受給者向けサービス

・高齢者安全見守り隊カード

当組合で年金をお受け取りのお客様まへ、営業担当者の顔写真が入った「安全見守り隊カード」を配布しています。このカードは、ご家庭の電話機の近くに掲示させていただきます。不審な電話や来訪者があったときに速やかに当組合へご一報いただき、詐欺被害を防止するためのものです。

・防災メールの登録推奨

当組合で年金をお受け取りのお客様まへ、特殊詐欺関連情報や不審情報など、行政や警察署などからの連絡を速やかに受け取ることができるよう、防災メールの登録を推奨しております。スマホ操作がわからない高齢者については、職員が登録の手順をお教えしています。

⑤ 営業車の安全運転・交通事故防止

・営業担当の安全運転宣言

毎年4月に南魚沼警察署と連携して「安全運転宣言」と「車両点検」を行っております。全店の営業担当者20名と20台の営業車が一堂に会して、安全運転の機運を高めるために実施し、当組合の営業職員は「子どもやお年寄りの安全見守り機能」も果たしていることを確認しました。

・営業担当者のアルコールチェック

2022年4月から、全店の営業職員は出社時及び営業帰店時に「アルコールチェック」を行うことを義務付けました。万一の事態を起さぬよう、各店の安全運転管理者のもとで厳正にチェックしています。



安全見守り隊です！
きしの まゆみ
岸野 真弓
ゆきぐに信用組合 石支店
025-783-2962

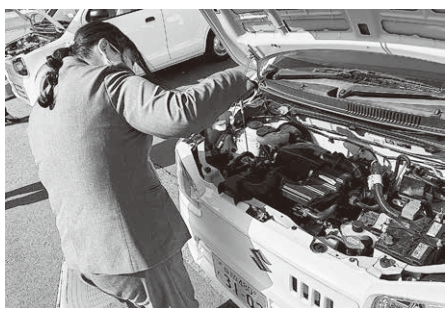
★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に当たったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉
ゆきぐに信用組合

安全見守り隊です！
ほし たかおき
星 宇宙
ゆきぐに信用組合 津南支店
025-765-3125

★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に当たったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉
ゆきぐに信用組合



文化的・社会的貢献に関する活動

① 地元消費購買促進事業

・地域還元型賞与の支給

当組合では職員に対して、2011年から「地元商店や宿泊飲食店で利用可能とする」地域還元型賞与を支給しております。全職員が勤務地の商店を利用することになっており、その経済効果は年間約3百万円にも及びます。お取引先企業にも推奨しております。地域還元型賞与を支給する企業も増えていきます。

② コンバクトごみハウス修繕入替

使用から10年経過していることもあり、ゴミかごの修繕や入替えが必要となっている箇所があることから、2023年度設立70周年を記念して、贈呈したコンバクトごみハウス44基の修繕および入れ替えを実施いたしました。贈呈したごみハウスは、冬季の機械除雪で邪魔になることを理由にごみステーションを設置できない箇所や、集積庫を設置するスペースのないアーケード街等で使用されております。

③ 飛鳥IIチャータークルーズ

70周年を記念しまして、9月19日から21日にかけて信用組合共催事業「飛鳥IIチャータークルーズ」を実施しました。

この事業は4年前から他の信用組合の方々と連携して準備を進めて参りました。

1日目は万代太鼓の演奏で見送られ、船内でウェルカムセレモニーが行われ、2日目はオプショナルツアーに参加し、3日目は函館の人たちから見送られ新潟港に到着しております。500人を超える参加者とともに、3日間のクルーズを楽しみました。

今後も皆様と一緒に地域が元気になるような企画を実施して参ります。

④ 青いポロシャツ海を渡る

名称変更を機にジュエトルブルーのポロシャツを、アフリカのタンザニアの元オリンピック選手ジュマ・イカンガーさんに寄贈いたしました。山形県長井市まで大きなトラン



クに詰めた旧名称が入っている大量のポロシャツを選び、そこで手渡ししております。

⑤ ピーターパン募金贈呈式

「ピーターパン募金贈呈式」を開催し、地の小学校へ贈呈を行いました。贈呈先は、地元の「上田小学校」「おおまき小学校」「湯之谷小学校」です。各小学校の校長先生からは、この募金によりそれぞれ「ラミネート加工機」「移動式のクーラー」「ミスト装置」を購入するなどご挨拶をいただいております。

⑥ 南魚沼市 海外派遣事業

南魚沼市の中学生と高校生合わせて20名が、ワシントンDCとNYを訪問しました。林茂男南魚沼市長をはじめ、当組合を代表して、小出郷支店・小林支店長が同行しました。大坪賢次会長のご招待で、「新潟県人会」へ参加しております。

この事業は、ニューヨーク新潟県人会・大坪賢次会長の尽力によるものです。大坪氏は、新潟魚沼の子どもたちを毎年ニューヨークに招いて世界を広げる活動を夢見ており、その夢が実現しております。

⑦ 理事長講演による文化的貢献事業

・京都産業大学理事長講演会

当組合とご縁のある松本教授からの依頼により、京都産業大学で理事長講演会を開催しました。当組合職員1名と全国信用協同組合連合会新潟支店の職員1名が同行し、学生約20名が「地域金融」に興味を抱きながら真剣に講演を聞いて頂いております。

・六日町社会保険委員会十日町支部理事長講演会

六日町社会保険委員会十日町支部からの依頼を受け、「クロス10」で理事長講演会を実施いたしました。当日は約40名の方が参加し、当組合の地域活性化の取組みの講演を受



け、取引を開始したいという方が大勢申しでてくれております。

・長岡崇徳会理事長講演会

崇徳厚生事業団の約20名の方々へ向けて理事長講演会を実施いたしました。質問も数多く出来て、当組合の取組みに興味を示して頂きました。

・新潟青陵大学理事長講演会

新潟青陵大学から依頼を受け、当組合職員3名と理事長講演会開催いたしました。当組合の地域貢献に関するアドバイスを学生の皆さんは興味深く聞いてくれました。学校側からは次の依頼も受けており、当組合と連携した取組みの提案も頂いております。

・地元自治体との「地域連携協定」締結のための「対話型説明会」

名称変更と営業エリア拡大に伴い、新たに7地方自治体と「地域連携協定」を締結するために「対話型説明会」を開催いたしました。当日は、当組合が今まで実施してきた自治体との取組み等を紹介させていただきました。各自治体の課題や取組みにコミットした実現可能な連携協定内容について、意見交換をしております。

・しんくみ大学理事長特別講座

しんくみ大学受講者は、全国から厳選された「22名」です。当組合職員1名も受講者として参加し、11月3月まで毎月開催されました。ゆきぐみに信用組合・理事長講座は「選択と集中」というテーマで開催し、しんくみの将来を担う受講者のために向けた講義を実施いたしました。

・しんくみ経済塾理事長特別講座

大東京信用組合主催の「しんくみ経済塾・ゆきぐみに信用組合理事長特別講座」を実施しました。しんくみ経済塾は、全国の信用組合から選ばれた若手職員が参加しています。当組合の地域活性化の取組みを紹介して、自組合の取組みに役立てて頂いております。



「外部機関との連携」に関する活動

2023年

4月13日	「全店営業車・総点検」南魚沼警察交通課より安全運転指導開催
4月14日	「つむぎ通り総会」須藤常務出席
4月23日	「首都圏六日町・総会」小野澤理事長出席
4月29日	「2024就職ガイダンス」森下理事出席
5月8日	「G7みんなのプロジェクト」小野澤理事長、須藤常務、職員1名出席
5月16日	「新潟県版雪国ZEH」普及促進大会「家庭円満51」締結式
5月19日	「春の交通安全」交通安全大使2名参加
5月22日	「京都産業大学・理事長講座」小野澤理事長、職員他2名出席
6月3日	「第22回塩沢商工会長・塩沢信用組合理事長杯少年野球大会」開催
6月15日	「南魚沼警察署・特殊詐欺注意喚起」実施
6月23日	「通常総代会」「未来基金報告会」「特別講演会」「総代懇親会」
7月6日	「塩沢中学校・職場体験受入れ」
7月7日	「地域同期会・第2回」5地域同時開催
7月13日	「しんくみ経済塾第5期」職員4名受講
7月21日	「緊急連絡網」「防災訓練」「救急法講習会」実施
7月26日	「塩沢商工・第1回学校評議委員会」須藤顧問出席
7月31日	「奨学金ネットワーク」須藤顧問出席
8月1日	「NY（職員派遣）小林小出郷支店長訪米
8月8日	「未来基金・地元企業見学ツアー」開催
8月20日	「京都産業大学・インターンシップ」受入
8月27日	「南魚沼市雪冷房実証実験」職員2名参加
8月29日	「京都産業大学インターンシップまとめ・総括」実施
9月1日	「新潟青陵大学・コミュニティビジネス実習」受入（前半）
9月4日	「地域防犯訓練」「特殊詐欺声掛け訓練」実施
9月4日	「新潟青陵大学・コミュニティビジネス実習」受入（後半）
9月5日	「社保十日町支部・理事長講演会」開催
9月8日	「小野澤理事長、役員3名出席
9月10日	「南魚沼市中学生海外派遣研修事業報告会」小野澤理事長出席



未来基金・地元企業見学ツアー

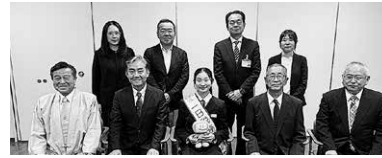


防災訓練



第22回塩沢商工会長・塩沢信用組合理事長杯少年野球大会

9月19日	「信用組合共催事業・飛鳥IIチャータークルーズ実施」小野澤理事長、職員14名参加
9月26日	「ビーターバン募金贈呈式」常勤役員5名出席
9月28日	「新潟県高速道路交通安全協議会・秋の交通安全指導」職員2名参加
10月4日	「長岡崇徳厚生事業団・理事長講演会」小野澤理事長、役員3名出席
10月13日	「セレン町姉妹都市40周年記念・国際フォーラム」常勤役員5名、各店長5名出席
10月14日	「六日町高校100周年記念式典・祝賀会」小野澤理事長、上村監事出席
10月16日	「子育て定期・共同調印式」小野澤理事長、須藤顧問出席
10月17日	「ボロニャツ贈呈・イカンガー氏訪問」上村監事、片桐室長訪問
10月21日	「第2回・南魚沼収穫祭」開催（特別協賛スポンサー）
10月26日	「地域金融変革運動体セミナー」小野澤理事長、須藤顧問出席
11月8日	「フードメッセinいがた出展者サポート」職員3名参加
11月9日	「フードメッセinいがた見学ツアー」職員3名添乗
11月10日	「小千谷税務署・税週間PR」署員来組」職員6名協力
11月11日	「第36回きものスコレ」役員4名、職員2名参加
11月25日	「感謝還元祭」「創業70周年式典」「70周年記念祝賀会」開催
11月30日	「新潟青陵大学・理事長講座」小野澤理事長、職員3名出席
12月1日	「平滝ATM出張所オープンセレモニー」開催
12月2日	「第25回米食味分析・国際大会」小野澤理事長・高橋常務出席、職員12名協力
12月4日	「第25回米食味分析・国際大会」職員12名協力
12月12日	「松代ATM出張所オープンセレモニー」開催
12月18日	「けんこう職場おすすめプラン表彰伝達式」開催
12月18日	「十日町市職員対話型説明会開催」小野澤理事長、福原本店長、職員1名出席



小千谷税務署・税週間PR



新潟青陵大学・コミュニティビジネス実習



京都産業大学・インターンシップ

12月25日	「未来基金運営委員会開催」運営委員9名出席
12月25日	「津南町職員対話型説明会開催」小野澤理事長、戸田所長、職員2名出席
12月27日	「新潟青陵大学・海老田教授来組」小野澤理事長面談
2024年	
1月16日	「湯沢町職員対話型説明会開催」小野澤理事長、山田店長、職員2名出席
1月25日	「第25期しんくみ大学・理事長特別講座」小野澤理事長、職員2名出席
1月26日	「栄村職員対話型説明会開催」小野澤理事長、戸田所長、職員2名出席
1月29日	「ゆきぐに未来基金・審査会」「管理運営合同会議」開催
1月30日	「魚沼市職員対話型説明会開催」小野澤理事長、小林小出郷支店長、職員2名出席
2月6日	「南魚沼市職員対話型説明会開催」小野澤理事長、小林小出郷支店長、職員2名出席
2月6日	「小千谷市職員対話型説明会開催」小野澤理事長、小林小出郷支店長、職員2名出席
2月8日	「南魚沼市健康づくり協議会」須藤顧問出席
2月21日	「しんくみ経済塾・理事長講座」小野澤理事長、職員2名出席
3月19日	「津南町地域連携協定締結式」小野澤理事長、上村監事、職員3名出席
3月21日	「十日町市地域連携協定締結式」小野澤理事長、高橋常務、職員3名出席
3月21日	「魚沼市地域連携協定締結式」小野澤理事長、職員4名出席
3月23日	「期末全体集会」（2024年度・事業計画説明会、新・部店会議）
3月27日	「湯沢町地域連携協定締結式」小野澤理事長、森下理事、職員3名出席
3月27日	「栄村地域連携協定締結式」小野澤理事長、上村監事、職員3名出席
3月28日	「ゆきぐにの未来基金・第八期・信組ゆきぐに奨学金・贈呈式」（南魚沼市、魚沼市）
3月29日	「南魚沼市地域連携協定締結式」小野澤理事長、高橋常務、職員3名出席
3月29日	「ゆきぐにの未来基金・第八期・信組ゆきぐに奨学金・贈呈式」（津南町）



ゆきぐにの未来基金・第八期・信組ゆきぐに奨学金・贈呈式



自治体職員向け対話型説明会



けんこう職場おすすめプラン表彰伝達式

顧客の組織化とその活動の実績

① 家庭円満51加盟店

塩沢公民館にて「新潟県版雪国型ZEH」「子育て応援」普及促進大会を執り行いました。新潟県と地元自治体が当組合と連携し、全国に先駆けて新潟県版雪国型ZEHを普及していくことを目的として、地元提携工務店51社へ認定証を贈呈しました。当組合は地元自治体や事業者と連携して地域の不動産情報を収集し、空き家問題にも取り組んでおります。

当組合は、今後も持続可能な地域づくりのために、地元自治体、提携事業者と連携して地域の課題に取り組んで参ります。



② 信栄会

ゆきぐに信用組合では、支店ごとに取り引先の組合員の皆様から「信栄会」という後援会を組織していただいております。

主な行事として「夏のふれあいの集い」「冬の定期総会」「研修旅行」「信栄会合同ゴルフコンペ」など年間を通じて様々なイベントや活動を企画していただき、会員

相互の交流や地域活性化の為に尽力を頂いております。

当組合も各支店において事務局運営に携わらせていただいている他、信栄会会員の振込手数料割引等のメリットも提供しております。今後もより一層、信栄会組織の活性化、会員企業・個人の皆様の発展に取り組んで参ります。

③ 年金サポート委員会

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様は全て「年金友の会」会員とさせていただきます。会員のお客様に対して「安全見守り隊」事業を行っており、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫婦のみ二人世帯の見守り活動を行っております。地域ごとに担当職員を定め、職員の顔写真入りの「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させていただき、不審な電話が掛かってきた際にすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談していただく仕組みをつくりました。

会員の方へ、お誕生日のプレゼント、年金サポート委員会総会など、毎年工夫を凝らしてお楽しみいただいております。また、無担保・無保証の年金受給者ローンもご用意して

おり、ご返済は年金支給日に合わせて2か月1回とし、借りやすく返しやすい商品としてご提供しております。

④ ベストパートナー企業100

ゆきぐに信用組合は、社員の採用や雇用安定の為に健康づくり、福利厚生の一環として社員の金融教育を行うなど、より良い職場環境づくりに向けて取り組む地元企業100社と「ベストパートナー契約」を結んでおります。当組合は「100社100名の雇用創出」を掲げ、大手企業の工場誘致による雇用創出ではなく、地元で頑張る堅実な企業が毎年1人でも雇用を増やすことが、真の地方創生であると考えます。ベストパートナー企業には約2,500名の社員が勤務して

おり、その皆さんを対象として「金融リテラシー出前授業」を開催し、「健康職場おすすめプラン」の実践を支援しています。2022年度は、各企業の新入職員の途中退職という新たな課題に向き合い、定着率向上を目的として「地域同期会」を開催いたしました。2023年度には、「第2回地域同期会」を開催しております。

⑤ 次代の会

2013年度～2018年度、6期に渡って開催された「魚沼の経営塾」卒業生約300名が「魚沼の次代の会」として組織されています。次世代経営者の勉強会として組織された「経営塾」は、充実した講義内容と凝った趣向により非常に満足度の高いものでした。卒業後のOB会として組織された「次代の会」は、有名講師を招いての後援会や、ビジネスマッチングの取組みなどを行ってきました。2023年度は食の国際総合見本市（フードメッセinいがた）の見学ツアーを実施しております。

中小企業の経営の改善のための取組み

① 中小企業の経営支援に関する取組み

2024年度は、「事業者支援」で必ず成果を上げることが目的に取組み、実績を上げること取引先も当組合も良くなることを実現いたします。

既存融資先への事業改善支援を顧客との信頼をもとに感動するものとし、新規事業先にはお困りごとの確認、他行共存型支援等により地域内事業者支援で能動的に行動し成果を上げて参ります。

「事業者支援」(全集中の本業支援で事業者を支える)

(1) 経営者との信頼関係をもとに、既存事業の持続性をシビアに判定しなければなりません。時には、半ば強引に「押し出したり」、「引き上げたり」と向かうべき方向をしつかりと指示することが重要になります。

(2) 当組合が以前、赤字体質を克服できたことをもとに、お客様の実態を把握し、一体となって取組んでいます。

(3) お客様の事業の悪化(赤字経営)を防ぐことが目的で、赤字体質からの脱却を意味しています。具体的

な取組内容は、1「不採算部門の見直し」2「単価の引上げ」3「業者向けから個人向けへの転換」4「取捨選択と集中特化」5「先手先行管理」6「やると決めたら必ずやる」7「無理はしないで休む時は休む」8「経営者の方針は、全社員に伝えて社員のベクトルを合わせる」などです。



「CDP」の定義と具体的な取組(取組実績の見える化)

CDPとは、既存融資取引先の全先を対象として行う事業です。取引先企業の業況悪化防止のため、継続してソリューション支援(本業の改善)に取組むものであり、その前提として顧客の期待値を正確に把握し、共感を得た上で事業改善に取組む必要があります。「顧客満足」を超える「顧客感動」を生み出すために、当組合の職員は熱意と工夫と行動力を持って、チームワークで取組んでいます。

既存融資事業先全先への支援「6ヶ月先行自己査定」「特殊プロ/準プロの支援」

(1) 「事業性」BSとPLの何をどうするかを決める
(2) 「月次決算の黒字化」(偶発的な単発から恒常化へ)の実現
(3) 「返済原資の確保」先取型キャッシュフロー化先取サイクルの実現
(4) 「赤字体質からの脱却」恒常的な黒字決算(勝利宣言)の実現

② 中小企業の経営支援に関する取組み状況

〈創業・新規事業支援〉

・創業新事業化支援

認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取組んでいます。

〈成長段階支援〉

・ビジネスマッチング支援

魚沼地域内での事業好事例を全店舗で共有し、取引先に對して情報還元している他、フードメッセンにいがたへの参加により、食品・農産物等の販路拡大支援に取組んでいます。

〈経営改善・事業再生支援〉

・経営改善計画策定支援

条件変更等に対応した経営支援先に対して、営業担当者

が月1回以上定期訪問し、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取組んでいます。

・売上細分化支援

当組合のお取引先の売上を分解して、自社の強み弱み、課題を明確化して、その課題に対しての解決策を事業者と一緒に立案することに取組んでいます。

③ 『経営者保証に関するガイドライン』への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況		2022年度	2023年度
新規に無保証で融資した件数		123件	177件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		6.87%	17.59%
保証契約を解除した件数	2件		7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件		0件

※2023年10月より新規融資件数の算出方法を変更したため、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合が対前年度比で大幅に増加しております。

地域支援の取組（地域の活性化に関する独自のベンチマーク）

① 地域同期会



若者同士のネットワークづくりを促進

昨年に引き続き、第2回の『地域同期会』を開催いたしました。5つの営業店がそれぞれの会場を設営し、今回は参加企業51社、若者106名が参加しました。グループディスカッションなどを通して、新たなネットワークづくりや雇用定着することを目的とし、交流を図っております。「地域同期会」を通じて、これからの地元地域を支えていく若者からは、普段は聞けない素晴らしい意見をたくさん頂きました。

今回は、「若者が理想とする会社」、「地域の魅力づくり」を題材として「雇用定着」の環境づくり、若者が帰ってきたと思う地域にするために何をすべきかを真剣に議論して頂きました。参加者同士のネットワークも更に広がり、非常に価値のある同期会となっております。

② フードメッセ in にいがた

「朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター」にて開催された「フードメッセ in にいがた」で当組合が借り上げたブースに、6事業所が出店しました。このイベントは食の国際総合見本

市として「食」に関するあらゆる分野の先端情報が集合するものであり、主に新潟県内の事業者が販路開拓のために参加しました。本来はバイヤー企業のみ参加が許されているものですが、当組合が特別に団体入場枠を確保しております。

また、「新潟古町芸妓の舞鑑賞」や、起業家が集まる新潟県最大の施設「NINNO」を旅行行程として、日帰りのバスツアーも企画いたしました。今後も販路拡大など、取引先企業の発展につながる取組みを実施して参ります。



③ 景況感調査（「資源高騰」「物資高騰」「人件費高騰」「円安」対応等）

毎年11月に独自の景況感調査を実施しています。新聞やテレビには出ていない「魚沼地域」の実態調査を行っており、「年末賞与支給状況」や「冬場の見通し」「春以降の資金繰り」などを確認しております。今年度は「資源高騰」「物資高騰」「人件費高騰」「円安」に関する影響度合いを調査しました。調査結果を地元取引先企業に還元することによって、経営判断や今後の指針としてご活用いただいております。

④ 営業エリア拡大と名称変更

9月19日に小千谷市、十日町市の松代、松之山、さらに県境を越えて長野県の栄村への営業エリア拡大が認められ、新潟財務事務所で営業エリアと「ゆきぐに信用組合」名称変更についての認可許可書を受理いたしました。

当組合の営業エリア拡大に伴い、「松代郵便局」と「平滝郵便局（栄村）」の2か所の郵便局内に「ATM機」を設置し、2023年12月1日より稼働しております。

ゆきぐに信用組合が目指しているのは

「金融包摂」であり、地域の皆様とともに明るい地域を作っております。





「SDGs宣言」への取り組み

■当組合の「既実践している内容」

1 貧困をなくそう



- ①「ゆきぐにの未来基金」地元高校生対象の善意の寄付による返済不要の奨学金制度
- ②「無料家計診断」「おまとめローン」「事後管理システム」による家計の困窮支援

3 すべての人に健康と福祉を



- ①「いきいき健康定期預金」「運転免許返納者優遇定期預金」「高齢者安全見守り活動」など地域課題解決に向けた支援
- ②協会けんぽと連携した「職場全面禁煙」「職場健康おすすめプラン」実践
- ③「健康経営優良法人」認定事業所（2019年度と2020年度に2年継続認定）

4 質の高い教育をみんなに



- ①「こども金銭教育」（小学校対象）「若者カード教育」（中高校対象）「金融出前授業」（若年新成人対象）実施
- ②「人的資本委員会設置」「職員派遣研修の充実」「短期と長期の研修体系構築」

5 ジェンダー平等を実現しよう



- ①「職場のダイバーシティ（人材の多様性）の浸透」（差別や偏見の防止）
- ②「ジェネレーショントークン実施」「ハラスメント委員会設置」
- ③「小出郷文化会館のマタニティ無料化」への支援

8 働きがいも経済成長も



- ①「360度評価」「ノルマ廃止」「1on1ミーティング」の実施
- ②「70歳雇用延長」の導入「メモリアル休暇」の取得による休みやすい職場の実現

11 住み続けられるまちづくりを



- ①地域の産業振興のための「住まいの何でもフェスティバル」実施
- ②地元企業の雇用拡大のための「就職応援フェア」実施
- ③「地元自治体」と「地元貢献団体」への寄付による支援

13 気候変動に具体的な対策を



- ①「地酒で乾杯、追い水推奨、食べ残しゼロ」宣言と「自前のコースター」作成
- ②「エコ通帳」環境に優しい素材エコクロス使用のカーボンオフセット通帳
- ③「マイ箸」「マイスリッパ」「エコバック」を役職員全員が携帯

17 パートナシップで目標を達成しよう



- ①「持続可能な開発目標への取組と対象企業への支援」（SDGs対応融資）
- ②「災害等の発生に備えることとその対応への支援」（BCP対応融資）
- ③「新型コロナウイルス感染症」対策、地域全体での一致協力体制の構築



スロージョギングの普及

2023年8月3日、魚沼スロージョギングクラブへご依頼し、塩沢公民館にて講習会を開催しました。この講習会には、当組合から14名が参加し、実際に体を動かしながらスロージョギングの効果や楽しさを学んでおります。



当組合はウェルビーイングを事業計画にも掲げており、今後はお取引先企業にもスロージョギングをご紹介させていただく予定です。



ゆきぐにの未来基金 思い出づくり日帰りバスツアー

このバスツアーは、郷土愛を育むとともに『奨学生に親子で忘れられない思い出を作してほしい』という職員の夢から実現したツアーです。奨学生とその家族26名が参加し、企業見学や名所観光をしました。地元企業4社の説明と見学を行ったほか、津南見玉不動尊、アルプの里、魚野の里など、観光名所を訪問してきております。



地元企業見学ツアー

地元企業を知り、将来の職業選択の参考にしてもらうことを



を目的に、ゆきぐにの未来基金・奨学生、卒業生を対象に地元企業見学ツアーを実施しました。6社の企業を訪問し、社長の体験談や説明を受け、企業の活動内容を見学しました。



New 家庭円満51

建築業による「地場の産業振興」と、「若者の定住促進」にプラスして「新潟県版雪国型ZEH」と「子育て応援」を普及するため、51年固定金利の住宅ローン「家庭円満51」をリニューアルしました。

この住宅ローンは、新潟県版雪国型ZEH施工を推進している地元建築業者での施工が条件となっております。





役職員家族感謝の集い



新潟県内信用組合共催事業「飛鳥IIチャータークルーズ」



「70周年記念」の「感謝還元祭」「記念式典」「祝賀会」

国の銀行信金信組JA等の中に「ゆきぐに」を名称にしているところはありません。雪国のイメージアップを図り、雪国経済圏としての魅力を発信してまいります。

9月19日から21日までの3日間「飛鳥IIチャータークルーズ」を10の信用組合の共催事業として実施しました。約500名のお客様から素晴らしい旅行でしたと大絶賛をいただきました。

10月28日に「役職員と元職員とその家族の集い」を開催、5年ごとの節目に家族に感謝する集いで、大勢の子どもたちから大いに楽しんでもらいました。

11月25日は「70周年記念」の「感謝祭」「式典」「表彰式」「祝賀会」が盛会裏に開催され、職員の手作り感がとても良かったと好評価でした。

11月に独自の「景況感調査」を実施、調査結果は、地域内の景況感として、取引先の事業者から経営判断に活用していただきました。

12月1日に長野県栄村「平滝郵便局」へ、12月4日に十日町市「松代郵便局」へ当組合津南支店のATM出張所がオープンしました。

12月から2月までに7自治体へ「対話型説明会」を実施、個別に連携協定を結ぶに当たり、当組合の取組みを紹介し、各自治体からの課題や要望を確認しました。3月19日に「津南町」と、3月21日に「十日町市」と「魚沼市」と、3月27日に「湯沢町」と「長野県栄村」と、3月29日に「南魚沼市」と、4月3日に「小千谷市」と地域連携協定を締結しました。

1月早々の大地震を受け、能登半島地震への募金と相談窓口の設置、金融上の特別措置、地震影響対策融資と地元の雪ゼロ対策融資の取扱を決め、実施しました。新しいエリアについては、出張窓口を適時開設、地元の「商工会」と「商工会議所」と連携し、会員向けの「特別融資」を商品化し順次提供しています。

各信栄会の総会は、12月1日「石打信栄会」、2月2日「小出郷信栄会」、2月2日「本店信栄会」、2月9日「五日町信栄会」、3月1日「津南信栄会」といずれも大勢の会員が出席し大盛況にて開催されました。

1月29日(月)は、「未来基金の審査会」を実施、新大の有森教授を委員長に林茂男・南魚沼市長、内田幹夫・魚沼市長、当組合理事長の4名にて審査を行い、第八期の奨学生「65名」を内定しました。

3月28日と29日に「未来基金・認定式」を各地区3会場にて実施、この度認定を受ける「奨学生」は「64人」で、延べでは「387人」になります。同時に実施する「卒業生の会」の「入会式」は、第五期卒業生「12人」で、第一期からの卒業生は合計「78人」になりました。

今期の決算に関しては、厳しい局面と言わざるを得ない状況にあり、引き続き融資取引先への経営支援に尽力してまいります。総代はじめ組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

事業報告

2023年度

第71期(自2023年4月1日)至2024年3月31日)

事業の概況

4月3日(月)は、『70周年セレモニー』を全店で実施、お楽しみ抽選会と思いい出をお客様から記入していただいた「記念ツリー」は見事に満開になりました。

4月12日(水)は、『不祥事件撲滅の日』全員で宣誓書にサインしました。

4月13日(木)は、全店営業車両20台を一堂に集めて、『安全運転宣言』と車両点検、もしも事故に遭遇した時の対応等を学びました。

4月14日(金)は1都9県の全金融機関を監督する「関東財務局」から局長がトップヒアリングにお越しくださいました。

4月15日(土)「石打信栄会40周年式典並びに祝賀会」が湯沢

の「いなもと」にて、林南魚沼市長、田村湯沢町長、塩沢、湯沢商工会長らを来賓にお迎えして盛大に開催されました。

4月30日(日)に「入組式」として保護者同席のもとで実施しました。

5月8日(月)から、全員がマスクを外し、アクリル板も撤去しました。来店されたお客様の反応は、声が聞こえやすくなつて良かった。顔の表情が見えて安心すると言われています。

5月16日は、県の環境局長、津南町長らを来賓にお迎えし、地元提携建築業者と共に、『新潟県版雪国型ZEH』の普及と「子育て応援」の促進大会を開催しました。TV2社、新聞7社の計9社のマスコミから取材を受けました。

5月22日と23日に「京都産業大学」にて理事長講演会を実施しました。

6月22日の「通常総代会」は、全議案とも賛成多数にて可決承認していただきました。新たに選任された「理事8名」は、2025年6月までの任期「2年」となります。「監事3名」は、2026年6月までの任期「3年」となります。

70周年記念「青山学院大学の原晋氏」の「特別講演会」は、大盛況でした。

7月7日(金)「第2回・地域同期会」を5か所の会場で同時に開催、全会場をオンラインでつなぎ、参加者は51社から計106人でした。

7月21日(金)に地域と一体となった「防災訓練」「救命救急訓練」「消火訓練」を実施しました。この夏の暑さは異常です。台風6号と7号による被害も出ており、災害に強い「地域」づくりが求められております。職員一人一人が防災意識を持ち、緊急的な連絡網の確認も行いました。

8月6日(日)「ゆきぐに奨学金」で支援する高校生を対象に「思い出づくり日帰りバスツアー」を実施、奨学生とその家

族の計26人が参加しました。

8月20日(日)「地元企業見学ツアー」がゆきぐにの未来基金の奨学生とその卒業生を加えて将来の職業選択の視野を広げることが目的に実施しました。

8月28日から9月1日まで「京都産業大学」の学生5人を「インターンシップ」として受け入れました。9月4日と5日には「新潟青陵大学」の学生9人と先生2人の計11人を「コミュニティビジネス実習」として受け入れました。

9月4日(月)には、地元警察署と地域住民と一体となって「防犯訓練」「特殊詐欺防止訓練」を実施しました。思わぬ「凶悪犯罪」が白昼堂々と行われる昨今です。職員とおお客様の「身の安全」が何より優先することを徹底しました。

9月19日に「ゆきぐに信用組合」がスタートしました。全



通常総代会(創業70周年特別記念講演会)

創業70周年記念イベント



2024

yukiguni Shinyoukumiai

DISCLOSURE

幸せのYuki-Shin



YSB

ゆきぐに信用組合

LINEは
こちら



HPは
こちら

